

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年第3回定例会（第2日）

足立区議会会議録

速報版
(第13号)

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時00分開議

○伊藤のぶゆき議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

29番はたの昭彦議員。

〔はたの昭彦議員登壇〕

○はたの昭彦議員 私は、まず初めに、熊本地震や千葉豪雨など、全国で頻発する自然災害により被災された皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

引き続き、日本共産党を代表して質問いたします。

物価高騰が止まりません。家庭用を中心とした9月の飲食料品値上げは4,923品目で、年内最大の値上げラッシュで、累計品目数は2年連続で年間2万品目超え確実で、身近な自治体である足立区の役割はますます大きいと言えます。

このような中、高市政権は、成長戦略と称し、前代未聞の大企業へのばらまきとなる官民合わせて370兆円を超える投資を行おうとしています。しかし、大企業への投資を増やせば経済が成長するというトリクルダウンの失敗は、既に明らかです。大企業の利益は、史上最高を毎年更新、株主配当も10年で2倍以上、内部留保は560兆円に上り、日本の大富豪の資産は3年間で2倍に膨れ上がる一方で、勤労者の実質賃金は1996年との比較で平均70万円も下がり、日本経済全体も低迷から抜け出せずにいます。

足立区でも、タワーマンションや大規模な市街地再開発が進んでいますが、大手デベロッパー中心で、区内の建設業団体からは仕事には全く結び付かないとの声があり、区内経済循環にはなりません。逆に土地価格の値上げによる固定資産税や家賃の値上げなど地域住民の負担は増加しており、建設される住宅も1億円超の高額物件がほとんどで、一体誰が買うのかとの声もあります。一部の

大資産家と大企業への富の一極集中に歯止めを掛けるべきと思うが、区長はどう考えるか。

高市政権が防衛と経済の好循環としてやろうとしているのは、大幅に増やした防衛費で兵器の調達を増やし、武器輸出を解禁、軍需産業を成長戦略の柱に据え、今年中に安保三文書の改定、GDP比3.5%の大軍拡です。今でも9兆円、文教予算の2倍にもなる防衛費を5年後には24兆円にすると言います。★★で経済成長とは、兵器を大量に造り、消費することです。戦争と★★的緊張が続かないと成長できない国になることを意味します。

自民党幹事長を務めた古賀誠氏は、強い国というが何を基準に言っているのか、武器を十分準備してドンパチで負けないことが強い国なのか、世界の国から信頼と信用され、国に誇りを持つ国民なのか、それが強い国ということではないのかとインタビューに答えました。軍需産業が栄えても、暮らしが豊かになるわけではありません。平和こそ経済成長の最大の土台であると思うが、区長はどう考えるか。

近藤区政は、この間、駅前再開発などの大型公共事業、民間投資を呼び込むための規制緩和、それに必要なインフラ整備を進めることを重視してきました。一方で、地域をどのように活性化するか明確な方針もなく、学校統廃合などを進めています。全国トップクラスの基金を区民の暮らしとなりわいを最優先するのではなく、タワマンなどの市街地再開発に数百億円規模で税を投入するなど、エリアデザイン計画や大型開発でも地域住民の要望とは異なる方向に進もうとしています。このような在り方は見直すべきかどうか、以上、区長の答弁を求めます。

令和7年度普通会計決算は、実質収支で132億円の黒字でした。当初予算で令和7年度末1,512億円まで減ると見込んでいた積立基金残高は、前年比13億円増の1,830億円となりま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

した。あだち食料品等物価高支援給付金、保育料第1子無償化、社会人を対象とした奨学金返済支援制度、福祉・障がい者施設に対する区独自の特別給付金などは我が党も繰り返し求めてもいたものですが、令和7年度予算編成時、区長が言っていた物価高騰、人手不足等から、区民や区内中小企業を守る対策として十分だったと言えるのか。過去に例を見ない物価上昇率で苦しむ区民や中小零細事業者にもっと大胆な施策を実施できたのではないかと。依命通達では、財政の健全化と持続可能性を強固に堅持しているとしていますが、区民は給与や年金収入が物価高騰に追いつかず、毎日の暮らしにきゅうきゅうとしています。

我が党が区内16万世帯に行った区民アンケートでは、85%が苦しい、先行きに大いに不安、ゆとりがないと答えており、とてもウェルビーイングが向上しているとは言えません。特に重点項目の1番に、区民の暮らしや地域経済に寄り添った支援を挙げて、産業経済部にとどまらず、各部において何ができるかとの視点に立ち必要性を検討と言いますが、産業経済部で行ってきた区内事業者への物価高騰等影響アンケートの区に期待する支援として、「用途を問わず経営改善につながる補助金」との回答が例年最多にもかかわらず、その願いに応えない★★は、とても寄り添った支援と言えないのではないかと。物価高騰に対して価格転嫁が難しい中小零細事業者が他区が実施している直接支援を求めると、区は、「仕入価格の値上げに対し価格転嫁を行い、利益を上げている事業者もいる」と、あたかも価格転嫁を行わない事業者を切り捨てるかのような言動を行っていました。

帝国データバンクの実態調査では、人件費、物流費、エネルギーコストの転嫁は3割前後にとどまり、価格転嫁すると集客できなくなるのではないかと不安から値上げに踏み出せないなどの声があり、消費者に近い川下産業や企業規模が小

さいほど価格転嫁率が低下し、制約を抱えやすいとしています。値上げによって売上げが落ちれば、中小業者はひとたまりもありません。今回の異常とも言える物価高騰は、政治の失敗によるもので、事業者に責任はありません。自治体として、区内経済を支える立場で、他区で実施しているような中小事業者に対する直接支援を実施すべきかどうか。

区内中小零細事業者は、物価高騰だけでなく、人手確保にも苦労しています。本来ならば、人材流出を防ぐ意味でも、事業に欠かせない中堅からベテラン従業員の賃上げを行いたいところですが、毎年の最低賃金引上げだけで精いっぱいなのが実態です。区は賃上げ支援について、事務量、件数とも膨大になることが想定されるため、費用対効果の面からも難しいと言いますが、豊島区に続き北区も実施を表明しており、足立区の財政力を考えれば、できないことはありません。賃上げは区内経済に好影響を及ぼすと思うがどうか。

物価高騰支援策として、国が地方創生臨時交付金の推奨メニューにも上げている賃上げ支援を区として実施すべきではないか。

1万9,000人を超える事業者がいる区内の建設業が区内経済に及ぼす影響は大きく、単なる経済活動にとどまらず、災害時の対応やインフラの維持、地域の安全確保を担う地域の守り手ですが、深刻な若手不足と高齢化に直面しています。区の産業振興課には、商業、工業、農業の振興を担う商業振興係、ものづくり振興係、農業振興係の3係がありますが、基幹産業でもある建設業は除外しています。

世田谷区では、工業、建設業、雇用促進課が建設業の魅力の発信と人材確保のため、「きみも建設業界で働いてみない？」冊子の発行やウェブ発信、人材育成、暑熱対策を実施しています。

足立区でも建設業を区の主要事業と位置付け、専管組織をつくり、商業、工業、農業と同様に支

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

援を行うとともに、処遇改善や人材の育成確保の手だてを取る考えはないか、答弁を求めます。

物価高騰が続き、年金は実質目減りしている中、高齢者の大きな負担が介護保険料などの社会保険料です。第10期介護保険事業計画の中間報告で示された保険料基準額案は、最大で7,700円で、第9期保険料基準額の6,750円を950円引き上げる内容です。令和8年5月までの実質的な伸びを参考に試算した結果、総事業費は2,303億円になることを根拠にしていますが、保険料の算定基礎になる標準給付費と地域支援事業費の合計は9期の実績値は計画値の96%となり、10期の計画値は9期の伸びを大きく上回る9期の実績値の115%としています。高齢者人口全体が増えますが、大半は介護保険利用の低い前期高齢者によるものです。10期の最低基準額を大きく見積もり過ぎているのではないか。介護予防や高齢者の一般施策を一般会計の高齢者福祉費に振り向けるなど、あらゆる努力を行い、介護保険料は値上げでなく、値下げこそすべきではないか。

介護保険制度開始から27年が経過、社会の在り方が大きく変化しており、介護保険の抜本的な制度改革が必要です。介護の社会化という本来の趣旨に立ち返り、国に対し国庫負担割合の引上げを強く求めるべきだがどうか。

区は、第2回定例会の補正予算に、上半期の介護・障がい福祉サービス事業者等へ物価高騰特別給付金を計上しましたが、本来もっと早く実施すべきでした。上半期については、今後の動向を見て検討とのことですが、直ちに支給を表明すべきではないか。

また、事業所から、「給付金を頂けるのはありがたいが、半年ごとの支援では経営計画の見通しや計画が立てにくい」との声が寄せられています。物価だけでなく、最低賃金も毎年上昇しており、複数年度を見据えた継続的、安定的な支援制度とすべきではないか。

福祉タクシー自動車燃料助成券は、2024年度に3万3,000円から4万2,000円に引き上げられましたが、今年の4月にタクシー料金が値上げされたことで、実質目減りしています。少なくともタクシー料金の値上げ相当分を引き上げるべきではないか。

足立区紙おむつ等支給事業は、紙おむつ等を1か月当たり6,000円を上限に支給していますが、物価高騰により自己負担が増えています。令和6年第3回定例会で見直しを求めたところ、区は、1年前と比較すると1袋当たり90円増加しているが、平均利用金額は上限に至っていないため紙おむつ単価の見直しは考えていないと答弁しましたが、支給上限は平成19年から全く増額されていません。

総務省統計局によると、平成19年から令和8年にかけて物価は約2割上昇、更に2026年は大手メーカーが5%から15%の追加値上げが★★、価格改定を発表、実施しています。早急に価格に見合った支給額の引上げを行うべきではないか。

複数の近隣自治体で地域包括支援センターを運営している法人から、区が設定している地域包括支援センター事業の委託料は、実際の運営コストと乖離しており、近隣自治体と比べ数千万円も少なく、人件費すら不足する状況と聞きました。他の事業所では赤字にならないように経験の浅い若い職員を配置する、本来継続すべき困難事例を解決前に打ち切ることもあると聞きます。本来の包括の役割であるベテラン職員による相談者に寄り添った困難事例の対応が困難になっています。既に西新井本町は、撤退を検討している事業所もあります。このままでは事業撤退が続かぬ、高齢者サービスの後退になりかねません。そのような事態になる前に、人件費の大幅な引上げを行うべきではないか。

また、質の高い専門職の継続的な確保や本来の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

使命である地域包括ケアシステムを維持するためにも、最新の社会経済状況及び国の政策指針を踏まえ、委託料の適正化並びに物価賃金スライド方式の導入をすべきではないか。

生活保護受給者から、冷蔵庫が故障して使えないのに買換え費用を認めてくれないとの相談が我が党議員にありました。この方は糖尿病で、冷蔵庫で保管する必要があるインシュリン注射が欠かせないため、命に関わる事態でした。

福祉事務所は、生活保護の家具什器費の支給は、生活保護手帳に、保護開始時、退院・退所した単身者が新たに自活する場合等と限定列举されていることを盾に支給を認めませんでした。最後には、安価で買える中古店を紹介し対応しましたが、議員が介在しなければ泣き寝入りの状況でした。

全国では、家具什器の不支給に対する行政不服審査請求が相次いでいます。冷蔵庫がなければ、長期にわたり買物のための頻繁な外出を強いることになるから最低限度の生活を維持することが困難な状態にあったと認める、冷蔵庫は現在の生活において最も必要性の高い家具什器の1つである、被保護世帯において冷蔵庫を保有する必要性は特に高い、夏は自炊する上で冷蔵庫で保管できないと健康に及ぼす影響も大きく保有を認める必要性は高いなど、いずれも不支給処分の取消しの裁決が出されています。

区はこのような行政不服審査の裁定を認識しているのか、最低生活の維持に必要な冷蔵庫の受給中の買換えも基本的に認めるべきかどうか。

精神障害者保健福祉手帳は、原則2年ごとの更新が必要です。更新は有効期限の3か月前からしか申請できません。実際には発行までに3か月以上掛かっており、交通費の割引などの各種支援が受けられないと切実な声が届いています。東京都に期限切れの確実な手帳の発行を求めるとともに、せめて更新中と証明できるものの発行を求めるべきではないか。

区は、9月1日から、区立小・中学校在籍の小学5年生、中学2年生を対象に、ヤングケアラーの実態調査を行い、家庭状況に応じた必要な支援につなげるとしています。ヤングケアラーだけでなく、老老介護、8050、障がい、精神疾患、依存症、ダブルケアなど、あらゆる世代、背景のケアラーを対象とする全世代型の条例を制定する自治体が急速に増えています。足立区でも全世代型のケアラー条例を制定すべきではないか。

ケアラーの課題は、年代によって分断されるものではなく、孤立、加重負担、生活の犠牲という共通の構造があり、特に精神疾患や依存症など見えにくいケアを担う家族は周囲から気付かれにくく、孤立に追いやられ、支援につながらないまま負担を抱え続けるケースも多くあります。ケアラー本人が自分はケアラーであると認識できる仕組み、安心して相談できる必要な支援が速やかに提供される体制を整備し、行政の相談支援体制や当事者の気付きチェックシートの総合的な対策を講じることを提案するかどうか、答弁を求めます。

北綾瀬駅周辺まちづくりの取組でにぎわいの創出や利便性が向上したことは歓迎していますが、多額の区税を投入して当初の計画を大幅に変更して整備した駅前ペDESTリアンデッキの利用実態は、計画段階における利用者数の予測の甘さと費用対効果に重大な疑問があります。

区は、デッキの整備により環状七号線の横断者数の減少や駅周辺の安全円滑な回遊性が向上すると言っていましたが、実際の住民の生活動線は区の想定とは大きな乖離があります。ペDESTリアンデッキは、駅利用者で商業施設へ行くための利用に偏っており、大半の地域住民の利便性向上やバリアフリー化には寄与していません。環七北側で谷中、辰沼エリアの住民の多くは線路東側の道路から一階の歩道を通してそのまま商業施設や駅にアクセスするのが普通で、わざわざ上下異動を強いられる二階デッキへ上がっていないでは

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ないか。

更に深刻なのは、環七南側の加平や綾瀬方面の住民です。最も安全性の確保、つまり環七の横断回避が必要なのに、ららテラスを利用するには行きも帰りも横断歩道を渡るしかありません。横断歩道を渡れば、ららテラス入り口は目の前にあり、ここから更にデッキ二階へ上がっていないではないか。

区は、ペDESTリアンデッキを造ってほしいとの直接的な地域要望がないにもかかわらず、ららテラスの来客予想の1万5,000人があたかもペDESTリアンデッキを利用するかのように、商業施設が完成すれば、これまで以上の多くの利用者が予想されるとして、商業施設と駅を結ぶペDESTリアンデッキを設置すると議会で答弁していましたが、実際の利用者は極めて少数です。利用想定に対し、現状の利用実態をどう考えるか。

ペDESTリアンデッキは、ららテラスの進出に合わせて当初の計画を変更、拡充しました。区民の貴重な税金を投入するインフラは、一部の民間企業の商業活動を利するためではなく、広く区民全体、地域住民全体の福祉と利便性のために使われるべきであり、当初計画をわざわざ拡充してまで多額の公費を投じたことは、費用対効果の面から極めて不適切であったとは思わないか。

当初計画を拡充した際、増額された建設費に対する費用対効果の★★は、どのように行われたのか。また、民間事業者との費用負担の割合は、この民間偏重とも言える便益の実態に対し、本当に適正であったのか。その算定根拠と妥当性はどこにあったのか。導入に当たり、執行機関内でどのような議論が交わされたのか。

駅からデッキを利用してららテラスに行っても、環七南側住民は帰りは横断歩道を渡るしかありません。当初から指摘されていたように、この高架橋が南北を結ぶ自由通路になっていないことが原因です。結局、ららテラス開業によって環七横断

歩道を渡る歩行者数は大きく増え、かえって危険性が増えているのではないか。

高架橋を環七南北を結ぶ自由通路として利用できるよう、東京メトロとも協力し、検討すべきではないか。

区は、さきのエリアデザイン調査特別委員会で我が党議員が利用者数や費用対効果の検証について聞いたところ、どういう評価ができるのか改めて検討と答えました。今後、区内では西新井や竹ノ塚駅周辺など、各主要駅でのエリアデザイン、まちづくり、インフラ整備がめじろ押しとなっています。北綾瀬ペDESTリアンデッキの実際の通行量や住民の利用満足度、エリア別の利用率を詳細に測定し、事後評価、検証を実施、今後のまちづくり、インフラ整備で過剰投資や的外れな税投入が繰り返されることのないようにすべきだがどうか、答弁を求めます。

足立区では、現在5つの市街地再開発、7つのエリアデザイン計画、10棟のタワーマンション建設が同時に進められていますが、大半が大手不動産デベロッパーによる開発で、施工も大手ゼネコンによるものです。都内で進められている再開発事業は、マンション建設が中心に民間主導で進められており、足立区も例外ではありません。資材価格や人件費の急激な高騰で事業の撤回、白紙化もある中で、再開発事業での税金への依存度が高まっています。

東京新聞の調査では、都内で事業化した補助金を活用する56地区中47地区が認可時から事業費が増え、9割が事業費増加に伴い、合計約2,000億円が税金から追加補填されました。

北千住駅東口北街区も当初の事業費は、約400億円のうち約100億円が税金による負担となると説明していましたが、大幅増となる可能性があります。際限のない税投入は区民の理解を得られないと思うがどうか。

再開発では、タワマン建設でデベロッパーが利

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

益を享受する一方で、地元住民が住まいを追われるケースもあります。どれだけの公共性があるのかが改めて問われます。安易な公金の投入は、開発を主導するデベロッパーのリスクを行政が肩代わりすることになるとは思わないか。

千住一丁目市街地再開発事業で、総事業費の約3分の1に当たる約40億円の税金が投入されました。8月に当時約1億円で分譲されていた住戸が、約1億5,000万円で売りに出されています。投資目的による地価上昇を招く要因にもなります。税投入が行われている物件での投機目的での短期売買は、一層問題だかどうか。

千代田区では、補助金の交付、容積率や高さ制限の緩和、都市再開発事業の一環として供給される物件には、原則5年間の転売禁止を求める要請を業界団体に行っています。新宿では、市街地再開発事業等の大規模マンションを計画する事業者に対し、価格高騰につながる取引を抑制するため、要綱を策定しました。足立区でも、短期売買に対する規制を設けるべきではないか、答弁を求めます。

現在、区は、竹の塚、花畑、中川の3地区で適正規模と称して、8校を4校にする統廃合計画を進めています。区が実施した学校適正規模・適正配置計画のパブリックコメントでは9割が反対、また、第2回定例会で、竹の塚中の開かれた学校づくり協議会メンバーの8割が統合反対の署名を行っている事実を挙げ、これらの声を無視するののかとの指摘に、統合地域協議会の場で様々意見をいただけたらと答えましたが、竹の塚中と湊江中の第1回統合地域協議会では、統合反対の声が圧倒的で、区が予定していた統合校の名称検討は議題すら入れませんでした。

しかも統合地域協議会ニュースでは、賛成があったかも多かったような記載をするなど、事実をゆがめています。このような在り方は、地域住民の理解と協力を得た丁寧な議論とは言えません。最

初から区が方向性を決め、住民の意見聴取はアライバイづくりとの声もあります。民主的な手続に重大な不備があるのではないか。

我が党議員が、当事者である子どもの意見を聞くべきと質問したところ、学校統合の可否という非常にセンシティブな内容について子どもたちに意見を伺うことは考えていないと答えましたが、区が目指すやりたいことをかなえることでウェルビーイングを向上するとは子どもを除外することなのか。学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討でこそ、当事者である児童・生徒の声を重視すべきではないか。

学校は、教育のための施設というだけでなく、保育、地域の交流や学びの場、災害時の避難所としての利用等、様々な機能を併せ持つ地域コミュニティの核です。廃校になるとしている竹の塚中、花畑西小、花畑北中のエリアでは、地域コミュニティの核を失うことになります。地域のコミュニティの核をなくしてよいと考えているのか。

公立学校施設は役所のものでなく、住民のもんです。統合地域協議会を含め、かつてない反対、異議が挙がっており、統廃合計画は直ちに凍結、撤廃し、老朽化した学校の単独建て替えて、学校を核とした地域づくりこそ進めるべきではないか、答弁を求めます。

今年4月1日時点の待機児童は、全国で9年ぶりに増加し、足立区の待機児童数は全国ワースト2位でした。東京新聞が、「油断があった、足立区なら子どもを預けられると転入してきた人に申し訳ないと思う」との区長の声を掲載していましたが、我が党が繰り返し、第一次不承諾は1,207人となるなど、申し込んでも入れない実態が続いていることを指摘し、第一次不承諾の解消を求めているにもかかわらず、区は待機児童ゼロだと言い続けました。9月5日の朝日新聞社説は、待機児童ゼロになっても、みんなが希望する園を利用できていることを意味しない。子どもが保育

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

園に入れず困った人がどれだけいたかの実態把握こそ重要、待機児ゼロが自己目的化すれば保育ニーズを見るレンズは曇る。そうなれば、本来必要とされる待機児童対策も取れなくなると指摘しています。正に足立区がやってきたことであり、油断したで済む問題ではありません。足立区待機児解消アクション・プランの策定をやめた足立区の責任は重大だと考えるがどうか。

区は、★★を策定し、定数増や弾力化で対応しようとしています。小手先の対応にほかなりません。認可保育園などを抜本的に増やすべきではないか。とりわけ保育士増や環境改善なし★★、定員増を図ることは問題です。

公立園は、ほとんどが築50年以上の老朽化した保育園で、廊下にエアコンもなく、夏季や降雨時は園庭に子どもたちが出ることすらできません。狭い敷地に乳幼児が増えれば、ストレスがかみつきや引っかきなどの要因にもなります。定数増を行うためには、大勢の園児がいても安全に過ごせる保育施設の環境の抜本的な改善が不可欠です。困難を要する都市公園を潰しての建て替えではなく、公有地等を活用した建て替え計画を持ち、前倒しで進めるべきではないか。また、100名の定員増に見合う保育士を増やすべきではないか。

保育園では、5月のゴールデンウィーク明けから暑くて子どもを外に出せない日がある。外に出せないと、室内に11時間いることになる。日よけシェードがあれば、子どもたちを外に出せるとの強い声があります。現場の声を聞き、このような環境改善も直ちに行うべきではないか、答弁を求めます。

区は、鋸南自然の家を廃止しましたが、国立施設などの活用で体験の場の提供ができると言います。しかし、国立施設は、全国からの利用があるため、区側の都合だけでは日程が取れず、他校と一緒に利用で入浴時間の確保は大変など、区有施設のときにはない苦労や制限もあります。鋸南自

然の家の廃止は、小学校の自然教室の廃止にとどまらず、足立の子どもたちの貴重な体験の場の喪失であるとの認識はあるか。

鋸南自然の家は、足立区少年団体連合★★のジュニア★★にも利用されていましたが、閉鎖後は場所を確保するのに大変な苦労をしています。キャンプはテント生活が基本ですが、雨で屋外活動ができない場合に備え屋内施設の併設が必要で、条件に合った施設を探すのは大変で、そういう意味でも鋸南は貴重でした。令和8年度のジュニア★★キャンプは区が紹介した千葉県の施設を利用したところ、アレルギーを発症した子どもがいた、使用料が高く、これ以上参加負担を上げられないとの声が出されました。区として、ジュニア★★キャンプの開催を探す支援と併せ、使用料に対する補助を行うべきではないか。

元教育長がかつて、興本扇学園の一貫校後の扇中学校を誰でも利用できる体験施設とすると表明していました。一貫校設置後の扇中学校跡に入浴設備や校庭にテントを設置できる施設を整備すべきではないか。

区内の児童相談所では、一時保護の入所率が140%になるにもかかわらず、入所先施設の調整がつかず、保護日数が100日を超える児童が数十名いるとのこと。区が委託しているこどもショートステイは、令和7年度利用実績は減少しました。こどもショートステイは、子育てに疲れた家庭のレスパイトとして必要な方が利用できるよう、増設、拡充すべきではないか。

児童養護施設からは、子どもが入所しても児童相談所やこども家庭支援センターが把握しておらず、十分な連携がないとの声があります。こども★★相談課のケースワークと児童養護施設の専門性の一層の連携を進めるべきではないか。

最後に、足立区職員の住民人口に対する割合は23区で最低クラスで、職員1人当たりの残業時間もワーストワンの年間192時間で、約7割に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

サービス残業があります。長期病欠者は、区職員の4%に達する150名以上で、その3分の2が精神及び行動の障がいによるものです。職場で1人長期欠席者が出れば、カバーするために他の職員は過重負担となります。

しかし、来年度の組織定数方針では、新たな行政需要に対応する必要人員は部内での振替などと繰り返し強調し、職員を削減しようとしています。これでは、今まで以上に職員の負担は重くなり、ミスや更に欠員も増え、事業の執行や区民サービスに支障が出かねません。保健師、ケースワーカー、保育士、技術職をはじめ、人員が不足している部署への増員こそ必要ではないか。

窓口開設時間と勤務時間が一致していることが、超過勤務や未払の超過勤務の一因と言えます。墨田区や福知山市などは、窓口時間の短縮を行い、ミスが減るなどの成果も出ているとのこと。足立区でもオンライン申請が増加していることを踏まえ、窓口時間を例えば9時から16時30分までに変更してはどうか、以上答弁を求め、この場からの質問を終わります。

○伊藤のぶゆき議長 近藤やよい区長。

〔近藤やよい区長登壇〕

○近藤やよい区長 はたの昭彦議員の代表質問のうち、私からは、まず、一部の大資産家と大企業への富の一極集中に歯止めを掛けるべきだと思うが、区長はどう思うかとの御質問にお答えをいたします。

はたの議員が質問の中で発言されましたとおり、トリクルダウンの失敗、これが、今、失敗かどうかはちょっと置きまして、トリクルダウンが機能していないという事実は認識しております。業種業態によってトリクルダウンの現れ方も違うと思いますし、また税制的にもそれを促すやり方もあると思いますので、国として、この状況については改善していただきたいと私自身考えております。

また、こうした厳しい経済状況の中で、身近な自治体として果たさなければならない役割というものもございます。区内経済の好循環を生み出すことが重要でございますので、これからも物価高騰対策や区内中小企業への経営支援など、様々な対策を打ってまいりたいと思っております。

次に、平和を土台とした経済成長に関する御質問でございます。

平和こそ経済成長の最大の土台であると思うがどうかとの御質問でございますが、正におっしゃるとおりだと考えております。周辺国が軍備を増強しているというニュースが日々流れる中でありますけれども、そういった中でも、これは御質問の中で、かつての古賀幹事長の言葉を引用されましたけれども、正に生まれた国に誇りを持つ国民、それが世界から信用されて、生まれた国に誇りを持つ国民、それが強い国ということではないかということ、正にそのとおりだと思います。世界情勢大変厳しい中でも、日本の在り方というものが、今、問われているというふうに考えておりますので、もちろん御当事者いろいろな考えの中で動いてらっしゃると思いますけれども、おっしゃるとおり、私も平和を土台とした経済成長が基盤であるというふうに考えております。

他の質問については、参与から答弁させていただきます。

○岩松朋子政策経営部長 私からは、地域住民の要望とは異なる方向に進もうとしている区政の在り方は見直すべきとの御質問にお答えいたします。

インフラ整備は、災害時の避難路や輸送路としても機能する重要な取組であり、学校の統合は、学校を適正規模化することで子どもの教育環境の向上を図るものです。また、エリアデザイン計画は、決して特定の開発を優先するものではなく、魅力的な将来像を描き、民間活力の誘導や区有地の活用を効果的に行うことで、区のイメージアップを図る足立区独自のまちづくりです。実際に担

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

税力のある区民の流入など、エリアデザインによる一定の効果も見られております。

大型開発においても、協議会や説明会で丁寧な説明を行いながら、地域の皆様の声を反映した開発計画になっていると認識しておりますので、在り方を見直す考えはございません。

次に、令和7年度に実施した物価高騰対策等が区民や区内事業者を守る対策として十分だったのか、もっと大胆な施策を実施できたのではないかなについてお答えいたします。

御質問のように、令和7年度は、長引く物価高騰等の厳しい社会情勢が続いていたことから、総額約72億円に上る区の一般財源を物価高騰対策に投入してまいりました。

具体的には、足立区プレミアム商品券やレシートde商品券事業などの消費喚起策をはじめ、緊急経営資金融資や区内事業者に対する区独自の物価高騰支援特別給付金など、区民や区内事業者を支え抜くための施策を幅広く実施いたしました。

特に、あだち食料品等物価高騰支援給付金は、所得制限を設けず、全区民を対象に1人1万円を支給する過去の区政においても例を見ない大胆な政策であり、約40億円という多額の区単独財源を投じることとなりましたが、物価高騰から区民生活を守るため実施に踏み切ったものでございます。当時の局面においても他区と比較して大きく充実した内容であり、区が講じ得る最大限の支援策であったと認識しております。

次に、区内事業者が区に期待する支援に応えない在り方は、とても寄り添った支援とは言えないのではないかと御質問にお答えいたします。

区内事業者には、これまでも各部を通じて関連団体との意見交換等を通じ実施し、現場の実態や要望を踏まえ、その時点で必要と考える支援策を講じてまいりました。

なお、御質問の趣旨の用途を問わない補助金は、事業者の一時的な負担軽減にはつながるものの、

中長期的な経営基盤の強化につながる効果は限定的と考えます。そのため区では、経営改善や生産性向上などの抜本的対策につながるよう、相談員が事業者に寄り添った支援を行っております。このため、区民や地域経済に寄り添っていないとは考えておりません。

引き続き、区民の暮らしを守り抜くため、また、区内事業者の安定経営に向けて、各部において何ができるのかという自分事の視点に立ち、関連団体へのきめ細やかなヒアリングや社会経済情勢を的確に捉えることで、真に必要な支援策、対応策を機を逸することなく、全庁横断的に検討、実施してまいります。

次に、人員が不足している部署への増員こそ必要ではないかという点についてお答えいたします。

職員定数は、各部からの要求に基づき、業務の必要性や業務量、超過勤務の状況など、職場の実態を十分に踏まえた上で適切に配置しております。一方で、長時間労働や心身の不調に伴う欠員の発生は、職員一人一人の働きがいを損なう一因であるとともに、安定的な区民サービスを提供する点においても重要な課題と認識しております。

このため、欠員や当初想定されなかった行政需要等に対応するための職員を補填、配置する制度である保留定数を令和7年度から事務職において導入しております。現在のケースワーカーや保育士に加え、令和9年度からは保健師の欠員にも対応できるよう、保留定数の拡大について検討を進めております。

あわせて、デジタル化をはじめとした働き方改革を推進し、業務効率化による時間外勤務の縮減にも取り組んでいきます。

なお、組織定数方針は、職員の人材確保が難しくなっている状況下においても、区として安定的な区民サービスを維持していくため、職員定数の適正化の考え方を徹底するよう庁内各部に促すものであり、職員を削減する意図はございません。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ん。

今後も引き続き、職場実態に基づいて定数増が必要な職場には適切に定数配置を行ってまいります。

私からは以上でございます。

○石鍋敏夫産業経済部長 私からは、区内中小事業者対策に関する一連の御質問にお答えいたします。

初めに、中小事業者に対する一律の直接支援につきましては、事業者の一時的な負担軽減につながるもの、中長期的な経営基盤の強化につながる効果は限定的であると考えており、現時点で実施する考えはございません。

引き続き、小規模事業者等経営改善補助金のよう、経営改善や生産性向上などにつながるよう、事業者の皆様を支援してまいります。

次に、区内中小事業者の賃上げ支援について一括してお答えいたします。

区といたしましても、区内事業者の賃上げが経済の好循環を生み出す重要な要素であると認識しております。その一方で、賃上げの継続には、事業者の持続的な原資の確保が必要です。

そのため、直接的かつ一時的な支援ではなく、小規模事業者等経営改善補助金やIT・IoT導入補助金等による生産性向上や業務効率化を通して、事業者の持続的な賃上げ原資確保の支援に努めてまいります。

次に、建設業を区の主要事業と位置付け、専管組織をつくるべきという御質問についてお答えいたします。

現在、区には建設業の専管組織はありませんが、小規模事業者等経営改善補助金や人材の採用、育成、定着をサポートする助成金などを多くの建設業の方々に御活用いただき、支援をしております。また、副区長をトップとした建設業団体との意見交換会を定期的に実施し、業界の実態把握に努めております。そのため、現時点では、専管組織を創設する予定はございません。

私からは以上でございます。

○半貫陽子高齢者施策推進室長 私からは、介護保険についての御質問にお答えいたします。

まず、第10期保険料基準額案の算定基礎額を多く見積り過ぎているのではないかについてですが、中間報告でお示した第10期の算定基礎額は、これまでの給付実績や介護サービス利用者数の増加による給付の伸びなどを十分に勘案するとともに、令和8年6月に実施された臨時の報酬改定による介護従事者の処遇改善等を踏まえた現実的な推計値と考えております。

次に、介護保険料は値上げではなく、値下げこそすべきではないかについてですが、介護予防など介護保険特別会計で実施している地域支援事業は、介護保険制度に基づく事業であり、その財源構成も法令等に定められていることから、これらの事業を一般会計へ移すことは適切ではないものと考えております。

また、第10期計画期間中も前期高齢者が増加するとはいえ、依然として後期高齢者の割合が高く、今後も高齢者の介護給付費の増加が見込まれることから、現時点では介護保険料の値下げは相当厳しい状況にあると考えております。

次に、国に対し、国庫負担割合の引上げを強く求めるべきかどうかについてですが、これまでも特別区長会や全国市長会を通じて国の法定負担割合を増やすことなど、介護保険制度の抜本的見直しを要望してまいりました。

今後も引き続き介護保険制度の抜本的見直しについて強く要望してまいります。

次に、地域包括支援センターの人件費の大幅な引上げを行うべきではないか、及び委託料の適正化並びに物価賃金スライド方式の導入をすべきではないかについて一括してお答えします。

地域包括支援センター業務委託料の大半を占める人件費については、国が定める人員基準を基本とし、高齢者数や事業対象者数を基に足立区独自

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の基準を加え人員配置数を算定し、人件費を算出しています。また、算定した人員配置数は、毎年度各地域包括支援センターへ職員数の目安として示しております。

委託料については、ほかの自治体と比較して数千万円も少ないとの御指摘のような訴えを直接地域包括支援センターから伺ったことはありませんが、毎年度精算時に各地域包括支援センターから提出される実績を基に定期的に見直しを行っており、適正化に努めているため、実績に基づかない大幅な引上げは考えておりません。

また、物価・賃金スライド方式の導入につきましては、当該契約が単年度契約であり、毎年度精算実績を基に定期的な委託料の見直しを行っているため、考えておりません。

私からは以上です。

○伊東貴志福祉部長 私からは、初めに、福祉分野の物価高騰対策の御質問にお答えいたします。

まず、介護・障がい福祉サービス事業者等に対する物価高騰特別給付金の下半期の支給についてですが、これまで給付金を支給するに当たり、消費者物価指数の直近6か月の平均を基に、事業者負担の影響額を的確に算定した上で補正予算を計上してまいりました。下半期の支給につきましても、令和8年4月から令和8年9月までの消費者物価指数の6か月平均を基に、支給の検討をしてまいります。

次に、複数年度を見据えた継続的、安定的な制度化についてですが、物価高騰特別給付金は、直近の消費者物価指数の急激な変動等に対する応急的な措置です。物価高騰や最低賃金の上昇に伴う事業所の影響につきましても、本来、介護報酬や障がい福祉報酬の改定といった国の構造的な公定価格の見直しにおいて適切に成されるべきものと考えておりますので、区独自の恒久的な制度として継続、固定化する考えはございません。

次に、福祉タクシー自動車燃料費助成券の限度

額の改定についてお答えいたします。

区といたしましても、令和8年4月にタクシー料金のおよそ1割相当の改定が成されたため、実質的に目減りした点は認識しております。

一方、本事業における対象者の利用実績は、令和6年度が72.1%、令和7年度が74%であり、タクシー料金の改定分を加味しても、なお、現在の給付額にはまだ一定の★★がある状況です。

また、近隣の江東5ブロック内について確認したところ、タクシー料金の値上げ等への対応を検討している区はあるものの、具体的に令和9年度からの引上げを予定している区は確認できませんでした。

これらの利用実績や他区の動向等を踏まえ、現時点において限度額の増額は考えておりませんが、引き続きタクシー料金改定の影響など社会情勢を

注視してまいります。

次に、高齢者及び障がい者を対象とした紙おむつ支給事業の支給限度額の見直しについてお答えいたします。

まず、高齢者の紙おむつ支給事業ですが、現物支給対象の紙おむつについて、前年度からの1袋当たりの単価上昇は、令和7年度は平均で60円分の増、令和8年度は平均で50円分の増となっております。

一方で、利用者の平均利用額は、令和6年度から令和8年5月末までの時点で5,600円程度と大きな変化はなく、上限6,000円相当の額には至っていないため、高齢者の紙おむつについては、現時点では支給限度額を拡充することは考えておりません。

障がい者の紙おむつ支給事業は、令和8年4月から7月分におきまして全利用者の平均利用額が6,286円相当と、助成限度額の6,000円を上回っており、また、全利用者のうち約47%の方が限度額を超えて利用しているなど、実質的な自己負担が増加している現状でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こうした状況を踏まえ、障がい者の紙おむつ支給事業につきましては物価高騰の影響や他区の支給限度額等を把握し、今後の増額も視野に検討をまいります。

次に、ケアラー対策の御質問について一括してお答えいたします。

現在も保健センターの保健師や、こども支援センター、地域包括支援センター、障がい援護課など、対象と思われる方に接する可能性のある支援機関が連携し、ケースによっては福祉まるごと相談課も加わって適切なサービス導入を進めて、家族も含めケアラーの孤立防止を図っているところです。そうした相談支援体制の強化は今後も進めてまいります。

全世代型のケアラー条例は、今後の研究課題とさせていただきますが、ケアラーの実情に合わせた具体的な支援策の検討は、引き続き必要と認識しております。まずは御提案にある気付きのチェックシートなど、今後も先進自治体の支援策事例の研究を進めて区の支援策に取り入れ、着実な遂行と効果検証に注力していく考えです。

私からは以上です。

○小室晃足立福祉事務所長 私からは、生活保護世帯の家具什器費支給についてお答えいたします。

まず、家具什器費の不支給処分取消し裁決が出された行政不服審査の裁定を認識しているのかについてですが、区では生活保護手帳に掲載されている実施要領の要件を超える裁定を認識していなかったため、改めて確認しました。

その結果、御質問にありました他自治体の事例は、実施要領上の支給要件である保護開始時における家具什器費の不支給処分の取消し裁決であり、買換え費用の支給が認められたものではございませんでした。

次に、受給中の買換えも基本的に認められるべきかどうかについてですが、実施要領における家具什器費の支給要件である保護開始時、長期入

院・入所後に退院・退所した単身者が新たに居住を始める場合、災害により失った最低生活に直接必要な家具什器を賄うことができないとき、転居時に所有している家具什器が使用できない場合などに該当しない受給中の買換えに対しては、支給することができないと考えております。

そのため、支給要件に該当しない買換えを希望する世帯には、必要とする理由を丁寧に聞き取り、購入までの計画と一緒に検討するなど、寄り添った対応を行ってまいります。

私からは以上です。

○馬場優子衛生部長 私からは、精神障害者保健福祉手帳の更新について、まず、手帳更新中であると証明できるものの発行を求めるについてですが、精神障害者保健福祉手帳の有効期限は原則2年であり、その理由は、症状や障がいが大きく変動することがあるため、障がい等級は永久認定ではありません。

また、手帳の更新中であっても、手元に手帳そのものは保持されており、交通費の割引などは手元の手帳の有効期限までは利用できます。更新中の証明書は、手帳の有効期限が切れてしまえばその等級を証明する根拠がないため、証明書を発行することは現実的な解決策にはならないと考えます。

次に、東京都に手帳の期限が切れる前に確実に手帳の更新をするよう求めることについてですが、東京都の専管部署である都立中部総合精神保健福祉センターに対して、手帳の更新中に有効期限が切れてしまうことがないように以前から速やかな更新を求めています。改めて強く要望してまいります。

私からは以上でございます。

○室橋延昭道路公園整備室長 私からは、北綾瀬駅ペDESTリアンデッキの検証と今後の在り方について回答いたします。

初めに、駅北東部の谷中、辰沼エリア及び環七

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

南側の加平や綾瀬方面の住民がペDESTリアンデッキを利用していないのではないかと御質問につきましては、事前の区の想定でも当該エリアの区民の利用はあまり見られないとしておりまして、想定どおりでございます。

次に、ペDESTリアンデッキに関する区の利用想定と利用実態についてですが、主に駅北西部からの駅利用者及び駅と商業施設間のアクセスのための利用を想定しており、実態も想定どおりでございます。

これらの利用により、環状七号線の横断者数の減少や駅周辺の安全、円滑な回遊性及び利便性が向上しております。区の想定との大きな乖離はないと考えておりますが、速やかに利用実態を把握するための調査を実施するとともに、来年度に予定している綾瀬・北綾瀬地区都市再生整備計画事業事後評価において、改めて詳細に調査、検証いたします。

また、費用対効果の面から極めて不適切との御質問ですが、環七の横断歩道が狭くなった直後と比較すると、ペDESTリアンデッキ等に交通が移ったことで朝のピーク時で歩行者は5割減、自転車は3割減したため安全に通行できており、地域住民の安全性、利便性及び防災性の向上に効果があったものと判断しており、費用対効果の面から極めて不適切であったとは考えておりません。こちらも来年度の綾瀬・北綾瀬地区都市再生整備計画事業事後評価において検証し、利用実態と併せて御報告いたします。

次に、増額された建設費に対する費用対効果、★★の再試算につきましては、鋼材費、エスカレーターの施工費、その他資材価格や労務単価の上昇分を反映し再試算いたしました。

また、民間事業者との費用負担の割合の適正及び導入に当たっての議論につきましては、にぎわいの創出、歩車道線の分離による安全性、利便性の向上及び浸水時の避難場所など、ペDESTリア

ンデッキの公共性や効果について、議論、検証した上で、区と事業者の役割及び費用負担を適正に決定しております。

費用と便益の算定根拠と妥当性につきましては、東京都の積算基準及び国土交通省の都市再生交通拠点整備事業に関する費用便益分析マニュアル（案）を用いており、適当であると考えております。

次に、環状七号線横断歩道の危険性及び高架橋の自由通路化につきましては、環七横断歩道を渡る歩行者の安全性が確認されたことから、交通誘導員の配置を取りやめました。ペDESTリアンデッキの整備により、横断歩道の歩行者及び自転車はともに減少しており、危険な状況にはないと考えております。

そのため、駅利用者以外の人が自由に高架橋を利用できる自由通路化は検討しておりませんが、引き続き状況を注視し、適宜対策を検討してまいります。

次に、過剰投資や的外れな税投入への懸念につきましては、今後のまちづくり及び駅前交通広場をはじめとするインフラ整備においては、地域のまちづくり計画の下、西新井駅や竹ノ塚駅周辺などについても費用対効果を慎重に検証しつつ進めてまいります。

私からは以上です。

○大竹俊樹千住地区まちづくり担当部長 私からは、大型開発における税投入の在り方のうち、初めに、北千住駅東口再開発への際限ない税投入は、区民の理解が得られないのではないかと御質問にお答えいたします。

北千住駅東口の市街地再開発事業は、バリアフリー動線の拡充や、大規模水害時の垂直避難場所の整備並びに駅前道路の拡幅、憩いや滞留の場となる広場整備といった地域の防災性と利便性を大きく向上させるものです。この事業による補助金は、原則として対象事業費に補助率を乗じて算定

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

されるため、際限なく税が投入されるものではないと考えておりますが、一方で、昨今の資材価格や人件費の高騰に伴い総事業費が増加した場合、連動して補助額も上昇する懸念があることは認識しております。

このため、工事費高騰を見据えた事業の進捗管理を行うよう、準備組合を指導してまいります。更なる工事費高騰により補助金の増加が見込まれる場合には、コスト削減や施設計画の見直しなども視野に入れ協議するなど、その必要性、妥当性を慎重に検討し判断してまいります。

北千住駅東口再開発事業につきましては、公共貢献の必要性を丁寧にお伝えし、区民の皆様に御理解を得られるよう、引き続き事業の進捗に合わせた丁寧な情報提供と透明性の確保に努めてまいります。

次に、安易な公金の投入は、開発を主導するデベロッパーのリスクを行政が肩代わりすることになると思わないかについてお答えいたします。

市街地再開発事業は、敷地の集約化と土地の高度利用により、個別の建て替えでは困難な公共施設の整備や都市機能の更新を図り、地域の課題解決並びに防災性、利便性の向上を実現する公共性の高い法定事業でございます。開発される建築物の一部に補助金が充てられる事実はございますが、これは都市再開発法や国の要綱等に基づき、調査設計費や共同施設整備費など特定の対象項目について、駅前の防災性、利便性の向上と地域の課題解決に不可欠な公共的機能を創出するために補助するものであるため、工事費高騰による建設費の増加など、デベロッパーのリスクを肩代わりするものとは考えてございません。

次に、市街地再開発事業における公的資金の導入と不動産価格に関する見解についてお答えいたします。

近年、都市部を中心にマンション分譲価格が高騰している実態につきましては、区も認識してお

ります。特に、投資目的による短期的な転売等は、多様な世代が居住する持続可能なまちづくりを目指す観点からも好ましくない状況であると捉えております。

今後進められる北千住駅東口の再開発事業におきましては、事業計画認可に向け、投機的な転売を抑制するための取組等について再開発準備組合と十分に協議し、適切に事業を推進してまいります。

私からは以上でございます。

○稲本望建築室長 私からは、足立区でも大規模な分譲マンションの短期売買に対する規制を設けるべきとの御質問にお答えいたします。

不動産に限らず、経済活動は原則として自由であり、区が売買を規制することは慎重に対応すべきと考えます。

一方、都心を中心に不動産が短期に売買され価格が高騰する事例も生じており、これを受けて千代田区や新宿が独自の制度により対策を進めると認識しております。

足立区におきましても、再開発事業などによる大規模なマンションの計画がございますので、両区の制度を参考に、建築計画の事前手続の中で短期売買による価格高騰を抑制するための取組について、今年度末までに大規模分譲マンション事業者などと情報交換しながら検討してまいります。

私からは以上でございます。

○松野美幸総務部長 私からは、窓口時間の変更についてお答えいたします。

職員の時間外勤務の縮減は、ワーク・ライフ・バランスを推進する上で重要な課題と認識しております。御提案の窓口時間の短縮は、区民サービスに与える影響が大きく、利便性の低下も懸念されることから、実施については慎重な検討が必要でございます。

一方で、窓口時間の短縮について実現している自治体もあるため、先行事例も参考にしつつ、職

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

員が意欲を持って働き続けられる職場環境の整備を検討してまいります。

私からは以上でございます。

○中村明慶教育長 私からは、学校統合に関する御質問にお答えいたします。

まず、統合地域協議会ニュースは、事実をゆがめた内容であり、学校統合の決定において民主的な手続に重大な不備があるのではないかについてですが、竹の塚中学校と渚江中学校の統合地域協議会の内容をまとめた統合地域協議会ニュースには、統合反対の御意見も記載しており、事実をゆがめて作成してはおりません。

また、区が策定した個別実施計画案は、あくまでも素案であり、区では一方的に計画案を推し進めるのではなく、両校の開かれた学校づくり協議会を中心に構成する統合地域協議会で承認され、初めて成案化するものです。

したがって、住民への意見聴取はアリバイづくりではなく、民主的な手続に重大な不備があるとは考えておりません。

次に、区が目指すやりたいことをかなえることでウェルビーイングを向上するとは、子どもを除外することなのかについてですが、一般的には子どもを除外することではないと認識しております。

一方で、学校統合の可否という非常にセンシティブな内容については、地域の皆様や保護者の方をはじめとした大人が責任を持って決めるべきものと考えております。そのため、今後も学校統合の可否について、子どもたちに意見を伺うことは考えておりません。

次に、当事者である児童・生徒の声を重視すべきについてですが、統合地域協議会で統合の合意が得られた後、統合新校の校名や校章、校歌等を検討する際には、子どもたちの意見やアイデアを伺いながら十分に尊重し、進めてまいります。

次に、学校統合によって地域のコミュニティの核をなくしてよいのかについてですが、地域コミ

ュニティの核としての機能も有する竹の塚中学校、花畑西小学校、花畑北中学校がなくなる場合、統合後の新校舎には地域連携室の設置や避難所機能の強化を図ってまいります。

なお、統合後の跡地活用については、地域コミュニティの核の機能がどのように残せるか、地域の皆様の意見を広く伺いながら検討してまいります。

次に、統合計画は直ちに凍結、撤廃すべきについてですが、学校の適正規模・適正配置事業につきましては、地域から様々な御意見をいただいていることは真摯に受け止めております。

一方で、将来の子どもたちによりよい教育環境を提供するためには、学校の適正規模化は重要な施策であると考えております。今後も本事業の理解を得られるよう、引き続き地域や関係者の皆様に丁寧の説明してまいります。

したがって、現在お示ししている学校統合案を直ちに凍結、撤廃することは考えておりません。

次に、老朽化した学校の単独建て替えて学校を核とした地域づくりこそ進めるべきではないかについてですが、現在、適正規模・適正配置事業に取り組んでいるエリアにおいては、適正規模・適正配置の対象校となっているため、学校の単独建て替えは考えておりません。学校を核とした地域づくりについては、統合新校を中心に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○楠山慶之子ども家庭部長 私からは、保育園の待機児童対策にお答えいたします。

まず、足立区待機児童解消アクション・プランの策定をやめた区の責任ですが、プランの策定にかかわらず全区的な人口動向や保育環境の変化を予測できず、待機児童の大幅増につながった区の責任は重大であると考えております。

次に、認可保育園などを増やすべきについてで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すが、認可保育園の新設は、現状でも空きが多い3歳児から5歳児の部分が更に供給過多になります。また、現段階の新設は、既存の私立園の経営に影響を及ぼし、園児がピーク時の半分となった幼稚園の影響も計り知れません。

このため、2歳児までが対象の小規模保育室の新設や幼稚園のこども園の移行支援を進めてまいります。

次に、公有地等を活用した建て替え計画を前倒しで進めるべきについてですが、御質問にあるような、公園内の建て替えが最適解とは考えておりません。

しかしながら、改築予定の千住あずま、緑町保育園では、近隣に公有地等の適切な場所がなかった状況でやむを得ない判断となりました。あくまでも公有地の活用を最優先に、建て替え計画の前倒しを含めて検討してまいります。

なお、100名の定員増に見合う保育士の増員については、来年度、全体で常勤職員70名の採用を行い、園児増に対応する予定です。

次に、保育園の日よけシェード設置などの環境改善ですが、私立保育園では調査を通じ現場ニーズを把握しており、日よけシェード対象となる東京都の補助事業を活用すべく、本定例会に補正予算を計上しています。また、公立保育園では、園庭の状況や設置場所などを踏まえ、保育現場の声を確認し、日よけシェードの設置をはじめとする必要な暑さ対策予算の令和9年度計上を検討しております。

公立、私立園問わず、園児が安全に屋外で遊べる環境改善を支援してまいります。

私からは以上です。

○絵野沢秀雄学校運営部長 私からは、体験の場確保に関する御質問にお答えいたします。

まず、鋸南自然の家の用途廃止により、貴重な体験の場を損失するとの認識はあるのかについてですが、鋸南自然の家につきましては、施設の老

朽化や安全確保の観点、約50億円もの改修費用が掛かることから、やむなく用途廃止の判断いたしました。このことで、子どもたちの貴重な体験の場の1つが損失したと認識しております。

そのため、国立公立施設は区有施設のとときにはない使用時の制限等があるものの、子どもの貴重な体験の場として充実した体験プログラムの提供などのメリットも多いため、引き続き利用枠を確保してまいります。

次に、ジュニア★★キャンプの開催施設を探す支援と使用料に対する補助についてお答えいたします。

まず、開催施設を探す支援ですが、閉鎖となった鋸南自然の家に代わる施設として、これまでも大房岬自然の家をはじめとする幾つかの施設を紹介してまいりました。今後も団体の要望に沿った代替施設の情報提供など、必要な支援を継続してまいります。

また、使用料負担に対する補助等についてですが、鋸南自然の家は使用料が免除だったものの、大房岬自然の家では、1泊につき1人当たり、中学生以下が1,800円、高校生が2,500円、18歳以上が3,000円掛かることを確認していたため、事前に足立区少年団体連合協議会と協議し、施設変更による増額分も令和8年度の協議会の補助金算定時に考慮いたしました。区としても、子どもたちの体験の場を確保するとともに、ジュニアリーダーの育成が重要だと考えておりますので、物価高騰の中、事業の運営に支障がないよう、引き続き足立区少年団体連合協議会と協議してまいります。

次に、扇中学校跡に入浴設備や校庭にテントを設置できる施設を整備すべきではないかという御質問にお答えいたします。

現在、興本扇学園の一体型校舎を興本小学校敷地に建設する計画を進めておりますが、地域包括支援センター等を取り込む複合化を予定している

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ため、当該敷地では十分な校庭スペースの確保が難しくなることが想定されます。

したがって、扇中学校跡地については、入浴設備や校庭にテントを設置できる施設ではなく、興本扇学園の第2グラウンドとしての活用を検討しております。

私からは以上でございます。

○吉尾文彦 ども支援センターげんき所長 ども家庭相談室長を兼務しておりますので、私から後御答弁いたします。

私からは、レスパイトができるどもショートステイの拡充についてお答えいたします。

どもショートステイにおきましては、利用枠を拡充してきましたが、土日利用が多い延長の解消には至りませんでした。現時点では、これ以上の拡充は考えておりませんが、レスパイト事業にも対応できるよう土日限定で利用できるショートステイなど、その在り方を調査してまいります。

次に、ども家庭相談課のケースワークと児童養護施設との連携についてお答えいたします。

令和7年度に、ども家庭相談課と児童養護施設との心理職の合同研修を行い、養育困難家庭ケースの支援スキルの向上を図りました。

今後は、心理職のみならず、福祉職の合同研修の開催を検討するなど、ども家庭相談課と児童養護施設のより一層の連携を図ってまいります。

以上でございます。

○はたの昭彦議員 私の方から何点か再質問させていただきたいと思うのですが、まず最初に、区長の政治姿勢のところなのですが、いろいろ、るる前向きな御答弁をいただいたのですが、1番の最初の、一部大資産家や大企業への富の一極集中に歯止めを掛けるべきだと思うかというところについては、何か答弁をいただいていたような気がしたので、改めてははっきりと答弁していただきたいと思います。

次に、依命通達の部分で産業経済部の部門なの

ですけれども、産業経済部にとどまらず、各部において何ができるかとの視点に立つという質問のところで、答弁は、区が考える最も有効な施策というような御答弁だと思うのですが、そうすると、いろいろ区民に対して寄り添った支援で必要性を検討というのだけれども、区が考える最も有効なことと言うと、区民や事業者が考えるものとは違うことがあっても区が有効に考えることをやる。そうすると、アンケートをやっても結局は区が考える有効な対策ということと言うと、区民の意見を聞くことにつながらないのではないかなと思うのですが、それについての考えをまたお聞かせいただきたいと思います。

それと、生活保護の家具什器のところ、答弁では、支給開始時の話だったよというお話なのだけれども、★★の裁定の中では、冷蔵庫がなかったことによって最低限度の生活を維持することは困難な状況にあるということを認めたわけです。区としては、こういう最低限度の生活を維持することが困難、冷蔵庫がないということは、こういうことだけれども、生活保護手帳には書いてないから個別に対応するという対応でいいのかということを知っていますので、その点についてお答えいただきたいと思います。

それと、あと、学校統廃合のところでは、地域のコミュニティの核をなくしてもよいのかという質問にはお答えいただけていないように思ったので、この点についてははっきりお答えしていただきたいと思います。

それと、私、この質問を考えるに当たって、文部科学省が今年の8月5日に改訂をした公立小学校中学校適正規模・適正配置等に関する手引というのを参考にして読んで質問を作ったのですが、この中には、適正規模や適正配置の具体的な検討については、行政が一方的に進める性格のものではないことは言うまでもなく、これ新しく加えられたのが、保護者や当事者で児童・生徒の声を重

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

視しつつという文言が加えられたのです。先ほどの答弁では、センシティブな内容だったので大人が責任を持って考えるのだという話だったのだけれども、そうすると、この文科省の適正規模に関する手引の改訂版に反するのではないかと思うのですけれども、改めて答弁をしていただきたいと思います。

それと、先ほどの本事業の理解を得られるように丁寧に説明ということを御答弁なされたのですが、私の質問で、学校統廃合については、住民の意見はアリバイづくりではないかという指摘だけれども、そうではありませんよということだったのだけれども、一方で、本事業の理解を得られるようにということで、本事業というのは学校統廃合そのもののわけです。そうすると、学校統廃合の理解を得られるように丁寧に説明ということで言うと、正にアリバイづくり、声を聞くのはアリバイづくり、学校統廃合が既に区の方針として決まっていることだから、こういう答弁が出たのではないかというふうに感じました。それについて改めて答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○近藤やよい区長 はたの昭彦議員の再質問にお答えをいたします。

大企業等の富の一極集中に歯止めを掛けるべきという質問について答えてないのではないかというお話でしたけれども、儲けることが問題ではなくて、儲けたものが下に落ちてこない。トリクルダウンの失敗が、これは、はたの議員もおっしゃいましたけれども、それは問題だと考えております。つまり、きちっと儲けが隅々まで行き渡る、この仕組みを国としてもう一度制度的に考えていただきたいという意見を述べさせていただきましたので、それはすなわち一極集中は好ましくないという意見表明、その思いでお話しさせていただきました。

○岩松朋子政策経営部長 はたの昭彦議員の再質問

のうち、区が考える支援では事業者の支援にならないのではないかという趣旨の御質問かと思えます。

こちらにつきましては、事業者と定期的に意見交換をいたしまして、現場の状況、また御要望を伺いながら支援策を検討しておりますので、そのようなことはないというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○小室晃足立福祉事務所長 はたの昭彦議員からの再質問のうち、生活保護世帯の家具什器費についてお答えいたします。

御質問にございました他自治体の事例につきましては、生活保護手帳に掲載されてます実施要領の中の保護開始時というところが前提になっておりまして、それを前提としての不支給の取消しという裁決になっております。

したがって、実施要領に該当しない受給中の買換えについては支給はできないと考えていますけれども、やはり冷蔵庫が生活に必要な家具什器だということは認識してございますので、福祉事務所としましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、必要とする理由を丁寧に聞き取って、購入までの計画と一緒に検討するといったような寄り添った対応をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○中村明慶教育長 はたの議員の3点の再質問について、私からお答えいたします。

まず1点目の地域コミュニティの核をなくしているかについて明確に答弁していないという御質問いただきました。これに関しては、地域コミュニティの核を単になくしていいとは思っておりません。そのため、先ほどの答弁のとおり、統合後の新校舎には地域連携室等の設置を図ってまいりますし、また統合後の跡地活用につきましても、地域コミュニティの核の機能をどのように残せるかということを地域の皆様の意見を伺いながら検討していきたいという答弁をさせていただきます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

た。

2つ目が、文科省の手引に記載がある保護者、子どもの声について、そういう記載があります。先ほどの答弁は、その辺を踏まえていないのではないかという御質問かと思います。

文科省の手引についての内容は、もちろん承知しているところではございます。ただ、先ほど申し上げているとおり、学校の統合の可否という非常にセンシティブな内容に関しては、区としては子どもたちに意見を聞き、責任の一端を担わせるのではなくて、大人が責任を持って統合の可否について結論を出していくことが正しい在り方ではないかという考えでございます。それが2点目の答弁です。

そして3点目として、住民の意見聴取、これがアリバイづくりではないかという点を再質問いただきました。

この点に関しても、様々パブリックコメントであったり、反対の署名などをいただいております。これについては区としても真摯に受け止めているところではございますけれども、それはもちろん受け止めた上で、区として考えているところは、将来に向けて子どもたちの教育環境をどう整えていくか、それには適正規模化の事業が非常に重要だというふうに考えていますので、それをこの統合地域協議会の場でもしっかりと地域の皆様に御議論をいただいて結論を導き出すこと、これが意見聴取がアリバイづくりということではなく、民主的な手続にのっとった重大な不備があるものではないという認識で進めさせていただいた、そういうことでございます。

私からは以上でございます。

○伊藤のぶゆき議長 次に、6番へんみ圭二議員。

〔へんみ圭二議員登壇〕

○へんみ圭二議員 是々非々の会のへんみ圭二です。

今回の代表質問は、私にとって5期目最後の本会議質問となります。生まれ育ったこのまちへの思

いを胸に、19年前から変わらぬ是々非々の姿勢で質問をいたします。よろしくお願いいたします。

まず、膨らむ歳出に歯止めを一財政の自由度を取り戻す

令和7年度の経常収支比率は80.8%となり、区が適正水準としている80%以下を5年ぶりに超えました。一方で、基金残高は1,830億円、特別区債現在高は136億円、直ちに財政が危機的な状況にあるわけではありませんが、問題は、毎年必要となる経費が増え、財政の自由度が低下をしていることです。令和7年度決算では、経常的一般財源が前年度比5.8%増えた一方、経常的経費に充てた一般財源等は7.3%増えました。区は、令和6年度決算で経常収支比率が79.7%まで上昇した時点で、今後の人件費上昇などを考えれば、歳出事業の取捨選択が必須としていました。それでも80%を超えたことについて、区として何が不十分であったと総括しているのでしょうか。物価や人件費の上昇だけではなく、区が自ら判断して見直すことのできた事業について、何を十分に見直せなかったのか伺います。

必要な行政サービスまで削ることを求めているわけではありません。効果の薄れてきた事業を見直し、限られた財源を本当に必要な施策へ組み替えることこそが重要です。

区は、毎年度予算編成のあらましで、主な縮小事業、主な終了事業を公表しています。しかし、その中には区自身の事業見直しによるものだけではなく、国や都の制度終了、事業完了、対象者や申請件数の減少などによる減額も含まれています。令和9年度予算案では、従来の縮小、終了事業の一覧を更に一步進め、区自身の判断による事業の廃止、縮小、統合や業務効率化によって削減した経常的経費について、一般財源ベースの削減額を明らかにすべきではないか。

また、新規拡充事業によって増える経常的な一般財源負担も示し、差引きで経常的な財政負担が

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どれだけ増減したのか分かるようにすべきではないか伺います。

令和9年度行財政運営方針では、既存事業を聖域なく精査し、事業見直しや業務効率化によって財源を生み出し、経常収支比率を適正水準へ回復させるとしています。

令和9年度予算編成において、経常収支比率を80%以下の適正水準へ回復させるため、具体的な工程や数値目標を設定すべきではないか。また、そのために区自身の事業見直しや業務効率化によって、一般財源ベースでどの程度の財源を生み出す必要があると試算をしているのか。聖域なく精査するという言葉だけではなく、令和9年度予算案では、その成果を数字で示すことを求め伺います。

風水害の混乱を防ぐ学校対応一前日判断の制度化と確実な情報配信

9月7日の大雨対応をめぐり、多くの保護者から切実な声が寄せられました。「仕事を休む調整のため前日のできるだけ早いうちに休校などの学校対応を知りたい、低学年の子どもを1人で留守番はさせられない、教育委員会からの通知を読んでも今日休校なのか自宅学習なのか分からない」、こうした混乱や不安の声に加え、教職員の安全を心配する意見も多くありました。

線状降水帯の事前予測は難しいとのことですが、それでも地震とは異なり、一定程度の事前予測は可能であり、実際に葛飾区や台東区などは前日の早い段階で翌日の臨時休校を公表しました。足立区においても、可能な限り早く方向性を示す仕組みに改善をすべきです。

私のもとには、「休校にはせず課題を出してくれる方がありがたいです」という声もありました。また、「課題がなくてもよいと感じました、もっとゆっくり家族で過ごす時間にしたかったです、今回は学習を優先させた判断としか思えませんで、オンライン授業もせずつお休みでいいと思い

ます、低学年でタブレットを持っておらず親がサポートしないと家庭学習は難しいです」という声も多くありました。学校に通えない期間が数日に当たるのであれば、オンライン授業が必要かもしれませんが、1日だけならば教職員や家庭に負担を掛けてまで無理にオンライン授業や自宅学習を行う必要はないのではとも感じます。

風水害の危険性が高まっている場合は、前日15時頃までに休校や登校時間変更の可能性について第一報を出し、遅くとも前日の18時頃までには、翌日の基本方針、すなわち通常登校、登校時間の変更、登校せず自宅学習、休校のいずれとするのかを示す判断方式を制度化すべきでないか伺います。

9月6日18時29分に、保護者連絡ツールC4th Home&Schoolで配信された通知も課題がありました。休校と自宅学習の違い、オンライン学習を行うのか行わないのか、このような点が一読しただけでは理解がしにくい内容でした。

私のもとには、朝6時の時点で警報が出ていれば休校と連絡が来ており、警報が出ていなかったもので一旦学校へ向かってしまったとの声も届いています。災害時の通知で最も大切なことは、保護者や子どもが自分はどうすればよいのかを一瞬で理解できることです。通知の冒頭に、明日は登校しない、休校ではなく自宅学習など、まず取るべき行動を明確に分かりやすく示す表記へ改めるべきですが、今回の反省点と今後の改善策を伺います。

今回、C4th Home&Schoolへアクセスが集中し、一定時間閲覧できない状態が発生しました。災害情報は必要なときに確認できれば意味がありません。今回のアクセス集中をどこまで想定していたのか、また契約上、想定していた同時アクセス数やシステムの処理能力は十分だったのか、原因と影響、再発防止策をお示し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ください。

C4th Home & Schoolは令和9年度末でサービスを終了するため、令和10年度から新システムを導入する予定と聞いています。また、本年10月には東京都共同調達への参加を判断するとしています。次期システムを選ぶ際には、平常時の使いやすさだけでなく、災害時の一斉アクセスにも耐えられる性能や障害時の代替手段も調達要件とすべきではないか。あわせて、1つの機能に依存せず、区公式LINE、Facebook、区や学校のホームページ、メール等を併用し、重要情報を複数経路で同時配信する仕組みへ改めるべきと考えますが、見解を伺います。

オンライン授業は、学習保障の1つの手段にすぎません。文科省もオンラインの双方向授業に加え、課題配信、動画学習など複数の手段を示しています。本区としても、登校しない日イコールオンライン授業と一律に捉えるのではなく、完全休校、課題学習、動画学習、双方向授業を学年、災害状況、家庭環境に応じて使い分ける基準を整備すべきです。特に低学年の児童が保護者不在の中で長時間オンライン授業や自宅学習を行うことを前提とすべきではありません。

今回ある小学校の1年生は、タブレットを持ち帰っておらず、当日の朝に4こま分の課題が提示され、課題提出をもって出席扱いとされました。課題の量が多かったため夜まで掛かって仕上げた家庭もあり、子どもや保護者にとってとても大きな負担だったとのことでした。

こうした登校せず、自宅学習の日について、指導要録上、どのような出席扱いとしたのか。課題を提出できなかった児童・生徒は欠席となるのか、またこの扱いは区の統一基準なのか、それとも学校ごとの判断なのか伺います。

文科省は、非常変災などによる登校できなかった日について、欠席日数として記録しない扱いを示しています。また、臨時休校により標準授業時

数を下回ったとしても、それだけをもって法令違反とはならないともしています。非常時の学習量や出欠の取扱いについて、教育委員会として統一基準を定めるべきではないか。あわせて、自宅学習を実施する方針であるならば、風水害が予測される際の教材タブレットの持ち帰りを徹底するとともに、災害が起きてから急いで課題を用意するのではなく、学年ごとの非常時学習メニューを平時から準備しておくべきではないか伺います。

外国人住民5万人時代一足立区は人口の変化をどう捉えるか

今年5月には、足立区の外国人人口が初めて5万人を超え、区人口の7%を超えました。区は、外国人との共生に関する全庁的なチームを立ち上げ、日本語学習、生活ルール、税、保険、雇用などを課題として挙げています。

国では、外国人の受入れ、秩序ある共生のための総合的対応策を取りまとめ、外国人受入れの基本的な在り方について、将来推計等も含めた中長期的な検討を進めています。

自治体においても外国人住民の増加を単なる人口増として評価するのではなく、人口構造の変化を伴う問題として正面から検証する必要があると考えます。多文化共生を進めるのであれば、外国人住民への支援だけでなく、受け入れる側の日本人がどんな不安や負担を感じているのかについても正面から向き合わなければなりません。

実際、区の調査では、ごみ出しのルールに関するトラブルを経験したとの回答は、外国人が4.7%である一方、日本人では18.2%、部屋の使い方や声、物音についても外国人7.2%に対して、日本人15.3%となっています。ごみ出しや騒音などをめぐり、外国人と日本人でトラブルを経験したとの回答に大きな差があることを区はどのように分析しているのか伺います。

転出入者アンケートについて、20代に続いて30代も転入超過となったことなどを受け、なぜ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

足立区が選ばれたのかを調べ、これまでの施策効果の検証や今後の定住促進策につなげるとしています。

しかし、9月18日から実施するアンケートの対象は、日本国籍を有する20歳から49歳の7,000人に限定されています。外国人住民の増加に伴う地域での摩擦を未然に防ぎ、実効性のある多文化共生、危機管理施策につなげるためにも、外国人がなぜ足立区を選び、なぜ転出するのかという人口動態そのものの検証が不可欠です。

この1年間で20代の日本人は955人増えましたが、20代の外国人は1,363人増えており、20代では日本人よりも外国人の方が多く増えているというのが実態です。こうした状況下で、今回、外国人の転出入理由を調査対象外とした理由は何か伺います。

多文化共生意識調査では、生活上の困り事は把握できても、なぜ足立区に転入したのかという居住選択理由の把握とは目的が異なるはずです。少なくとも既存の多文化共生意識調査と今回の転出入者調査を組み合わせる分析するか、外国人転出入者についても主要項目をそろえた補完調査を行い、日本人と外国人双方を含めた足立区の正確な人口動態と転入理由を把握すべきではないでしょうか。

そして、人口増加を区政の成果として評価するだけではなく、誰が増えたのか、なぜ増えたのか、その結果地域社会や行政需要がどう変化しているのか、そこまで検証した上で足立区として外国人住民の増加をどのように捉えるのか、明確な考え方を示すべきと考えますが、見解を伺います。

認知症になっても安心して外出できるまちへー
認知症個人賠償責任保険の導入

私は、令和7年第1回定例会で、認知症の方が事故などで第三者に損害を与えてしまった場合に備え、自治体が保険料を負担する個人賠償責任保険の導入を求めました。その後、足立区では、令

和8年4月に足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例が施行され、令和9年度方針でも、認知症になってもやりたいことを諦めず、地域で社会参加できる環境をつくるとしています。

認知症個人賠償責任保険は、平成29年度に大和市が全国の自治体で初めて導入し、現在では、葛飾区や中野区など23区でも自治体が保険料を負担する制度が実施されています。近隣区でも既の実施例がある以上、いつまでも他自治体の状況を把握しながら検討という段階ではないと考えます。条例が施行された今こそ検討段階から一歩進め、令和9年度からの導入を具体的に検討すべきでないか。また、足立区で導入した場合、対象者は何人程度となり、年間保険料は幾らになるのか、試算しているのであれば、その数字を明らかにしてください。

仮に導入しないのであれば、他の自治体の検討を踏まえた具体的な理由と、どのような代替策によって本人と家族の不安に応えるのかまで示すべきですが、見解を伺います。

条例で安心して暮らせるまちを掲げるのであれば、事故が起きた後の安心にも向き合う必要があります。今回は、引き続き検討するではなく、区としての結論を伺います。

観光交流協会を「イベントを開催する組織」から「地域経済を動かす組織」へ

観光交流協会は、定款上の目的として、区内消費の拡大、区内経済の活性化を掲げています。千住宿開宿400周年記念のイベントでは、参加者アンケートを行い、1人当たり平均消費額や区外参加者の再来訪意向についてなど調査をしていますが、観光交流協会として、これまで区内消費が幾ら生まれ、何店舗の集客につながり、どれほどのイベント来場者が再び足立区を訪れたのか、成果をどのように検証してきたのか伺います。

5大イベントは、いずれも大きな集客力を持つ足立区にとって大切な財産です。しかし、その集

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

客力をその日1日で終わらせてはいないでしょうか。しょうぶまつりに来た人を足立の花火へ、花火に来た人をA-Festaへ、A-Festaから光の祭典へ、そして舎人公園千本桜まつりへつなぐ、そしてイベント会場だけでなく、区内の飲食店、商店、観光スポットへ足を運んでもらう。5大イベントをそれぞれ独立した事業として捉えるのではなく、1年間を通じた1つの観光戦略として設計すべきです。共通の二次元コードや公式LINE、デジタルスタンプなどを活用し、次のイベントや区内店舗へ誘導する仕組みをつくる。そして、来場者数だけではなく、区内消費額、再来訪率、区内店舗への送客数、満足度などを共通の成果指標として毎年度公表する、こうした仕組みは令和9年度から検討すべきでないか伺います。

観光交流協会の会費収入を見ると、平成29年度は延べ282口でしたが、令和7年度は159口まで減少しています。なぜ会員が増えないのか、会員を増やすためにいかなる努力をしてきたのか伺います。

会員になれば花火の特典があるというだけではなく、5大イベントへの参加、協会ホームページやSNSでの紹介、企業と協会の共同企画など、企業や店舗が観光交流協会と一緒に足立区を盛り上げる意味を感じられる仕組みをつくるべきです。

また、年間を通じて複数イベントを支援する企業パートナー制度などを設け、会員数、会費、協賛金について目標を設定すべきでないか伺います。

観光庁は、観光地域づくり法人、いわゆるDMOに対し、データ分析、戦略、成果指標などを求め、地域の稼ぐ力を引き出す司令塔と位置付けています。足立区においても観光を経営するという考え方は取り入れるべきです。

理事、評議員の構成についても、観光や交通、商業、情報発信などの従来とは異なる実務経験者を登用することや、事務局に観光戦略を担う専門人材を配置することを検討すべきでないか伺いま

す。

観光交流協会を大きなイベントを安全に開催する組織から、イベントを入り口として人を区内に回遊させ、区内消費と地域経済を動かす組織へ今こそ進化させるべきと考えますが、区の見解を伺います。

受け継がれてきた地域の文化を次の100年へ—地域伝統文化継承支援★★の創設

最後に、おはやしや祭礼文化について伺います。

私自身、地域のおはやし保存会で活動してきました。外から見れば、お祭りは年に1度、2度の行事に見えるかもしれませんが、その1日のために日頃から太鼓や笛を練習し、道具や衣装を整え、子どもたちに教え、次の担い手を探してる人たちがいます。こうした地道な活動の負担は決して小さくありません。

私たちの保存会でも、毎月会費を積み立てていますが、太鼓や笛、獅子舞の道具にも費用が掛かります。今年、はんでんを10枚新しく作っただけでも30万円を超えました。

令和9年度行財政運営方針では、区制100周年と、その先を見据え、地域のつながりや交流を生み出す新たなアプローチを重点項目に掲げています。であるならば、ここで1つ申し上げたいことがあります。確かに新しい地域のつながりをつくることは大切です。しかし、既に何十年、何百年と地域で紡いできたものを守ることも同じように大切ではないでしょうか。

全国では、既に具体的な支援が始まっています。渋川市や千代田区では、地域コミュニティの維持、活性化に重要な祭礼文化の継承支援として、みこしや山車の修繕費やはんでん、はっぴなどの購入費などへの補助を始めました。

足立区でも、太鼓、笛、はんでん、みこし、山車等の修繕、活動記録の保存、後継者募集の広報などを対象とする地域伝統文化継承支援制度を令和9年度に創設すべきではないでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もちろん公費である以上、宗教活動そのものを支援する制度にはなりません。しかし、地域文化の継承、地域コミュニティの形成、青少年育成といった公共的な目的を明確にし、対象を適切に定めることは可能であると考えます。学校や地域行事で子どもたちが太鼓や笛に触れる機会を増やす。保存会同士が担い手募集の方法を共有する。今ある演奏や技術を映像で残す。単に物を買うための補助金にするのではなく、物を残す、技を残す、人を育てる、これを一体として進めるべきです。

足立区は、令和14年度に区制100周年を迎えます。100周年に向けて新しいものをつくることだけではなく、長い年月を掛けて地域で大切に受け継がれてきた文化をその先の100年へ受け渡すことも行政の重要な役割ではないでしょうか。見解を伺い、質問を終わります。

ありがとうございました。

○伊藤のぶゆき議長 近藤やよい区長。

〔近藤やよい区長登壇〕

○近藤やよい区長 へんみ圭二議員の代表質問のうち、私からは、まず初めに、経常収支比率が80%を超えたことに関する総括、区が自ら見直すことのできた事業について、何を十分見直せなかったのかについての御質問にお答えをいたします。

令和7年度決算では、経常収支比率が80.8%と80%を僅かながらも超過した結果は、財政の弾力性が失われつつある兆候として重く受け止めております。これは小・中学校入学準備金などの教育費の負担軽減約17億円といった区の独自施策に加えて、職員の給与費、会計年度任用職員報酬などの義務的経費の増加、これも22億円ございました。こうしたことが相まった結果と認識をしております。

その一方で、十分でなかった内容でございますけれども、区税収入や財政調整交付金が過去最高額を更新し、基金残高も増加傾向にある中で、私

も含め、財政課、そして各所管課の財政担当者が財政の自由度が低下していくことへの危機感が全庁的に薄かった点があると認識しております。

また、区が自ら見直すことができた事業について、何を十二分に見直せなかったのかの御質問についてですが、先ほど申し上げました区独自で実施してきた既存事業、近年様々ございますけれども、その必要性や継続性、事業効果、対象の妥当性、適正な受益者負担の設定などの検証が一度始まってしまった事業に対して、毎年毎年十分ではなかったのではないかと考えております。

へんみ議員も御指摘のとおり、現時点において直ちに区の財政が危機的な状況に陥るとは考えておりませんが、一番憂えなければならないことは、このままずるずると経常収支比率が悪化をするという歯止めの掛からない状態、これを何とかしていかなければならないという危機感を持っておりますので、今回、令和9年度予算に対しましては、改めて決意を持って全庁で予算編成に取り組んでまいります。

次に、経常収支比率の適正水準回復に向けた取組についてでございますが、適正水準の80%以下に改善するために経常収支比率1%に相当する約21億円、これを削減する必要があります。令和9年度予算編成に当たっては、21億円の削減を当面の数値目標に据えて、予算規模の大小にかかわらず全事務事業、独自の事業を中心に見直しを行うことを全部長と共有しております。

また、具体的な工程としては、今後、令和9年度の各部の予算編成及び予算査定作業の中で既存事業の対象や補助率の見直し、適切な受益者負担の精査、また新規事業の必要性や事業効果などの十分な検証を行ってまいります。こうした内容は、令和9年度予算編成のあらまし等の中で、その成果を数字でお示しするようにしてまいります。

ただ、そうは申しまでも、こうした抜本的な見直し、そう簡単なことではございません。真に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

必要な施策に予算を振り分けるといっても、何が真に必要なのかにつきましては、会派によってのお考えも違いますし、区民の対象になる方々によってもお考えが様々でございます。今までであったものを廃止にしたり、撤廃したり、また対象を縮小したりするに当たっては様々なハレーションもあると思われますので、もちろん丁寧に当たっていかねばなりません。

一方で、そうしたことを前提に厳しく締め付け過ぎますと、職員の何か新しいことを始めようとする★★にまた影響が出て、それもいかがかというふうに思います。非常に難しい財政的なかじ取りが要求される局面ではございますけれども、ようやく30代の転入超過も含めて足立区が選ばれる区になりつつあるのではないかというような兆しがある中で、おっしゃるとおり、何が必要なのかということのを改めて今の局面で見直して、令和9年度予算につきましては何とか80%の経常収支比率を担保できるように努力をしてみたいです。

他の質問につきましては、参与から答弁させていただきます。

○岩松朋子政策経営部長 私からは、事業見直しや新規拡充事業による財政負担の増減の示し方についてお答えいたします。

区自身の見直しによって生み出した財源効果や新たな事業における財政への影響額を見える化することは、区政の透明性を高める上で重要であると認識しております。

例えば、今後作成する令和9年度予算編成のあらましにおいて、新規、拡充、縮小、終了の各ページの中に区負担額の欄を設け、それぞれの事業でどれくらい増額、減額となったか、また、差引きで全体としてどれくらい増減したかを表示するなど、数字の見せ方について検討してまいります。

次に、転出入者アンケートにおいて、外国籍の方を対象から外した理由についてお答えいたしま

す。

転出入者アンケートに外国籍の方を対象に含める場合、依頼状やウェブ回答画面などの多言語対応のために、通常よりも事務負担やコストの増加が生じます。

一方、転出入者アンケートの実施を検討していた当時、令和7年度実施の多文化共生意識調査の結果を更に深掘りするための追加調査について、地域のちから推進部で検討を進めているとのことでした。

そのため、外国籍の方につきましては、転出入者アンケートと多文化共生意識調査の追加調査それぞれに御回答いただくよりも、1つの調査の中で転入理由も併せて把握の方が事務効率やコスト面で合理的であり、総合的に施策展開を検討する上でも効果的と判断したものでございます。

したがって、日本人と外国人双方を含めた正確な人口動態と転入理由の把握につきましては、日本人を対象とした転出入者アンケートと、令和9年度上半期に実施予定の多文化共生意識調査の追加調査の双方の結果を踏まえ、実態を把握してまいります。

次に、外国人住民の増加をどのように捉えるかについてお答えいたします。

言語や文化、生活習慣の違いに起因するごみ出しや騒音等の地域課題のほか、教育や福祉現場における支援ニーズの増大など、急激な外国人住民の増加により生じる諸課題につきましては、区として解決を図っていくべきものと捉えております。一方、多様な文化や価値観が地域社会の活性化に寄与する一面もあるものと認識しております。

以上が現時点における区の考え方でございますが、今後の多文化共生意識調査の追加調査の結果も踏まえつつ、令和10年度中に改定予定の多文化共生推進計画の中で改めて区の考えを示してまいります。

私からは以上でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○茂木聡直地域のちから推進部長 私からは、ごみ出しや騒音などをめぐる日本人と外国人でトラブル認識に関する回答の差があったことへの区の分析についてお答えいたします。

お互いのトラブル認識に差がある要因としては、多文化共生意識調査の結果からは数的根拠を見付けることはできませんが、在住年数が浅い外国人は、言語や文化の違いから日本の生活ルールへの理解が追い付かず、トラブルとして認識しづらいことが一因であると考えております。

次に、地域伝統文化継承支援制度の創設についてですが、まずは区内活動団体の支援ニーズを詳細に把握するためのヒアリング調査を実施し、持続可能な継承の仕組みづくりに向けた必要な支援を令和9年度からの実施も含めて検討してまいります。

次に、地域で受け継がれてきた文化をその先の100年へ渡すことも行政の大切な役割ではないかに対する区の見解ですが、長年受け継がれてきた地域文化の継承を支援することは、行政の大切な役割であると認識しております。

そのため、現在策定中の文化財保存・活用アクションプランでは、将来にわたって文化財の保存と活用を図るために、次世代の担い手育成や地域総ぐるみでの文化財の保護などを柱として盛り込んでおり、令和9年2月を目途に議会へお示しする予定です。地域の宝である文化遺産を未来へ継承していけるよう取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○半貫陽子高齢者施策推進室長 私からは、認知症個人賠償責任保険の導入について、一括してお答えいたします。

認知症は、誰もがなる可能性があり、区としても条例を制定し、安心して暮らせるまちを目指して、認知症の方の社会参画をこれまで以上に支援していく方向にかじを切りました。

この賠償責任保険は、公費負担の在り方には議

論あるものの、認知症の方が安心して外出できる一助になること、また、これまでも各会派から御要望をいただいておりますので、導入に向け準備を進めてまいります。

葛飾区のスキームを参考にすれば、予算が300万円から400万円程度を見込みますが、足立区として対象者の範囲をどう考えるかは、いましばらくお時間をいただきたく、年内を目途に議会に御報告いたします。

私からは以上です。

○石鍋敏夫産業経済部長 私からは、観光交流協会に関する一連の御質問のうち、初めに、これまで区内消費が幾ら生まれ、何店舗への送客につながり、イベント来場者が再び足立区を訪れたのか、成果をどのように検証してきたのかについてお答えいたします。

今年度から、第48回足立の花火を皮切りに5大イベント全てにおいて来場者アンケートで消費額を尋ねる項目を設け、その回答結果から平均消費単価を算出し、これに来場者数を掛けることで経済効果を試算しております。この結果、経済効果は花火においては約27億円、しょうぶまつりでは1億8,000万円と試算しております。また、花火においては、区外からの来場者に足立区への再来訪の意向を尋ねたところ、約59%の方が再訪するとの回答をいただきました。

何店舗への送客につながったかを来場者に尋ねることは困難ですが、イベント来場をきっかけに再び足立区を訪れたことがあるかどうかは確認可能なため、次年度より選択肢に加えることを検討いたします。まずは1年間消費額と再来訪の意向等について検証を積み重ね、傾向を把握してまいります。

次に、5大イベントを年間の1つの観光戦略として捉えることと、来場者数以外の指標を成果として毎年度公表することを令和9年度から検討すべきではないかとの御質問についてお答えいたし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

5大イベントごとに協会ホームページや配布するパンフレット等で近隣店舗や地元商店街のキャンペーンを掲載し、情報発信に努めておりますが、イベントに合わせた地域の店舗紹介等、協会Instagramでの発信を強化してまいります。

5大イベントのうち、花火としょうぶまつりは時期が近いのでプログラム等で連携したPRはしやすいのですが、それ以外は開催まで期間が★★ため、SNS発信だけに限らず、どのようなPRができるか検討をいたします。

また、二次元コードやデジタルスタンプを活用した区内店舗への誘導等は、まずは既にある紙のパンフレット等を効果的に置き換えることができるかなど検討してまいります。

なお、消費額と再来訪の意向やイベントの満足度等のアンケート結果については、成果指標として次年度より協会の事業報告書に反映し、協会ホームページで公開してまいります。

次に、なぜ会員が増えないのか、会員を増やすためにいかなる努力をしてきたのかとの御質問についてですが、観光交流協会の会員数は、コロナ禍によるイベントの中止、また、2年連続での足立の花火中止などが影響し、会員数が低下したと考えております。

一方、会費収入につきましては、企業などへの働き掛けにより、一口10万円のプラチナ会員が増加し、令和8年度においては、会員収入はコロナ禍前までを超える311万円が見込まれております。会員数の増加につきましては、会員に行ったアンケート調査で花火の会員観覧席以外にどのような特典を希望しているか調査しており、内容を分析してまいります。

また、区内企業団体との意見交換の際にもお考えをお伺いし、それらの結果を踏まえて、会員特典の見直し等に取り組み、周知を徹底することで会員数の増に努めてまいります。

次に、企業や店舗が観光交流協会と一緒に足立区を盛り上げる意味をつくる必要があるかとの御質問と企業パートナー制度の御質問についてですが、地域経済の活性化のためには企業や店舗と一緒にの取組が必要であると考えます。

現在、区内企業の団体と協会の自主財源確保に向けた意見交換を始めており、その中で、店舗や企業とお互いに区を盛り上げるためにどのようなことができるのか情報収集してまいります。

加えて、年間を通じてイベントを企業に支援していただく企業パートナー制度のような取組についても御意見を伺い、導入した際には、会員数、会費、協賛金についても目標を定めてまいります。

次に、理事、評議員への実務経験者の登用と、事務局に観光戦略を担う専門人材を配置すべきとの御質問についてお答えいたします。

多様な実務経験者の登用や専門人材の配置は、協会の機能強化を図る上で有効な手法の1つであると考えております。

現在の理事、評議員においても、商店、出版、観光など専門分野からの実務経験者もおりますが、それ以外の分野からの登用を令和9年度中までに検討してまいります。

また、事務局への観光戦略専門人材の配置につきましては、まずは東京観光財団の支援制度等の活用など、経営強化に向けた具体的な方法について研究してまいります。

次に、イベントを入り口として人を回遊させ、区内消費と地域経済を包括組織へ進化させるべきとの御質問についてですが、まずは5大イベントの大きな集客力を生かし、商店や企業など区内消費を高めるとともに、来街者が区の魅力を発見し再訪していただくきっかけづくりに努め、区内消費と地域の活性化につながるイベント運営を行ってまいります。

私からは以上でございます。

○中村明慶教育長 私からは、風水害の混乱を防ぐ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

学校対応に関する御質問のうち、通常登校、登校時間変更、登校せず自宅学習、休校のいずれとするのかを示す判断方式の制度化についてお答えいたします。

この度の9月7日の大雨対応につきまして、台風と異なり線状降水帯は発生場所や時間を正確に予測することが難しい中で情報収集が十分できなかったため、登校せず自宅学習との判断が前日夕方となりました。その結果、多くの保護者の皆様に混乱や御不安を招きましたことに心よりおわび申し上げます。

今後の風水害の対応につきましては、庁内各課との連携を強化し、台風や大雨による重大な影響が見込まれる場合には、判断の目途を前日正午とし、通常登校、登校時間変更、登校せず自宅学習、休校のいずれとするのかについて決定した上で、C4th Home&School等で配信し、周知することといたします。このことを制度化し、確実に情報発信してまいります。

次に、今回の災害時における通知の反省点と今後の方針についてお答えいたします。

今回の反省点として、先ほどの判断、周知の遅れに加え、休校と自宅学習の違いが説明されておらず、混乱を招く内容となってしまったこと、平易な言葉を使用しないことにより日本語を母語としない外国人の方に伝わりにくかったこと、タブレットの持ち帰りに学校によりばらつきがあったことなどがございました。

今後は、教育委員会の判断や保護者の方にとってほしい行動について明確かつ端的にお示しするとともに、やさしい日本語による情報発信にも努めてまいります。

私からは以上です。

○田巻正義教育指導部長 私からは、C4th Home&Schoolへのアクセス集中に対する御質問についてお答えいたします。

まず、この度のアクセス集中により、保護者並

びに関係者の皆様に多大な御不便をお掛けしましたことをおわび申し上げます。今回の区からの一斉配信時には、大雨対応に伴うアクセス集中が発生する可能性を想定し、アクセスが集中した際、自動的にサーバーの負荷を分散する設定見直し対策を事業者が行いましたが、一時的な過度な集中に対して、現行システムの処理能力や同時アクセス体制にまだ課題があると重く受け止めております。再発防止に向け、同時アクセス上限の更なる引上げを事業者に対し強く要望してまいります。あわせて、災害時には、区ホームページや公式SNSなど複数の手段で情報発信する旨を日頃から保護者へ周知してまいります。

次に、C4th Home&Schoolサービス終了に伴う新システムの調達については、東京都の共同調達の仕様において参画する全自治体の保護者★★への対応を前提とし、災害情報の発信時など一時的なアクセス集中に★★性能を要件としております。

加えて、万が一の障害発生時にも影響を極小化してシステム全体の停止を防ぎ、連絡業務の稼働維持を優先する仕組みが要件に含まれております。

区といたしましても、共同調達に参画するか否かにかかわらず、災害障害対応の視点を重視し、次期システムの選定に向け検討してまいります。

次に、1つの機能に依存せず、重要情報を複数経路で同時配信する仕組みにつきましては、先ほどと重なる部分もありますが、C4th Home&SchoolやFacebookだけでなく、区公式ホームページやコールセンター、Xなど、複数経路で区民に情報を提供できるよう、庁内連携を図りながら対応してまいります。

次に、登校せず、自宅学習の日に指導要録上のような出欠扱いとしたのかについての御質問にお答えいたします。

対面でのオンライン授業は、そこに参加すれば出席となりますが、対面でのオンライン授業では

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なく、自宅で課題に取り組ませることとする場合は、課題の提出をもって出席扱いとする旨を学校に通知いたしました。

次に、課題を提出できなかった児童・生徒は欠席扱いにするのかとの御質問についてですが、今回課題を提出させることとした小学校37校、中学校10校のうち、翌日の提出がないことのみをもって欠席扱いとした学校はありませんでした。

しかしながら、今後通知に当たりましては、様々な家庭事情に配慮した上で誤解を招くことのないような表記に改めてまいります。

次に、今回のこの出席の取扱いは、区の統一基準なのか、それとも学校ごとの判断なのかのことですが、出欠の判断をするのは校長です。

今後については、改めて基準の必要性を認識いたしましたので、教育委員会として早急に出席の基準を作成してまいります。

次に、非常時の学習量や出欠の統一基準を定めるべきとの御質問にお答えいたします。

まず、学習量についてですが、今後は学年に応じた適切な量を提示するよう、管理職に指示してまいります。また、出欠の基準については、先ほど申し上げたとおり、早急に作成してまいります。

次に、タブレットの持ち帰りや非常時用の学習メニューを平時から準備しておくべきとの御質問にお答えいたします。

先ほどの答弁と重なる部分もございますが、教科や単元、学習内容が多岐にわたるので、平時から非常時用の学習メニューを準備することは非常に困難であると考えます。

一方、常にオンラインでつながることができれば学習の保障につながると考えておりますので、登校が困難になった場合においても、児童・生徒が確実にオンライン学習をすることができるように、低学年からの端末利用の日常化を図ってまいります。

また、今回のように週末から週初めにかけて風

水害が予測される際には、タブレットの持ち帰りを改めて徹底いたします。

以上でございます。

○伊藤のぶゆき議長 この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

再開は3時30分といたします。

午後3時06分休憩

午後3時30分再開

○吉田こうじ副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

18番佐藤あい議員。

[佐藤あい議員登壇]

○佐藤あい議員 都民ファーストの会足立区議団の佐藤あいでございます。質問に先立ち、各地で相次いだ災害により犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、今なお避難生活など困難な状況にある皆様に心よりお見舞いを申し上げます。1日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。こうした災害を決して他人事とせず、区民の命と暮らしを守り、誰もが安心して暮らせる足立区の実現に向け、力を尽くしてまいります。

それでは、都民ファーストの会足立区議団を代表して、地域の皆様からいただきましたお声を踏まえ、質問いたします。執行機関の皆様におかれましては、是非前向きな御答弁をお願いいたします。

初めに、近藤区長の政治姿勢について伺います。

近藤区長は、就任以来、治安、学力、健康、貧困の連鎖などの課題に粘り強く取り組み、区政満足度の向上や区のイメージ改善につなげてきたことを評価いたします。

基本計画が掲げるウェルビーイングの向上と、子ども・若者と進めるまちづくりを実現するため、区民の主体性と多様な人材の力を生かす区政運営について区長に伺います。

まず、若い世代や子育て世代を含む幅広い世代から選ばれ、ライフステージが変化しても暮らし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

続けたいと思える足立区を目指すことが重要です。人口動向やニーズの変化を捉え、子ども・若者を含む多様な区民の声を生かし、一人一人の主体性や自己選択を大切にすることがウェルビーイングの向上につながると考えます。やりたいことがかなう、選ばれ続ける足立区に向け、今後の区政運営においてどのような視点を重視し、どのような足立区を目指していくのか、区長の考えを伺います。

また、多様化する区民ニーズに応えるため、行政においても性別や年齢、経歴などの異なる人材が、それぞれの経験や強みを生かし、政策形成や意思決定、組織運営に参画することが重要と考えます。区長自身の経験も踏まえ多様な人材が意思決定に参画する意義をどのように捉えているのか伺います。

また、女性職員や若手職員、多様な経験を持つ職員が能力を十分に発揮し、管理職をはじめ、組織の中核を担える環境を一層整えることについて、区長の考えを伺います。

次に、子ども・若者の声を区政や学校運営に生かす仕組みについて質問いたします。

足立区では、本年策定した足立区子ども・若者計画において、策定の過程においても若者委員の参画やアダチ若者会議などを通じ、当事者の声を取り入れてきたことを評価いたします。

また、今年度からは、小・中学生が区長に直接意見や質問を届けることのできる「きかせて！みんなのこえ」を開始するなど、子どもの意見表明の機会を広げています。

今後は声を聞くだけでなく、フィードバックを行い、当事者の参画を広げる仕組みが重要と考え、2点伺います。

まず、足立区子ども・若者計画では、庁内評価に加え、学識経験者や区民委員による外部評価を行うとしていますが、施策の実施後も子ども・若者自身の声を評価と事業改善に直接反映すること

が重要です。

そこで、今後行う計画の評価において、若者委員の参画を継続するとともに、小・中学生、高校生、大学生、就労している若者、不登校や居場所支援等を利用する子ども・若者など、多様な当事者の声を評価と事業改善に反映してはどうか伺います。

また、「きかせて！みんなのこえ」やアダチ若者会議などを通じて寄せられた意見について、区がどのように検討し、施策や事業の改善につなげたのかを「みんなのこえ」で変わったことなどとして、子どもにも分かりやすく継続的に紹介してはどうか。実現に至らなかった意見についても、その理由や検討の過程を丁寧に伝えるとともに、施策への反映件数や改善事例などを把握、公表し、子ども・若者の声が区政にどのように生かされたのかを見える化すべきと考えますが、区の見解を伺います。

2点目に、コミュニティ・スクールにおける児童・生徒、若者の参画について伺います。

学校運営の最も身近な当事者である児童・生徒の声を学校づくりに生かすことは、子どもの意見表明の機会を広げるとともに、より実態に即した学校運営につながるものと考えます。児童・生徒アンケートなどの声を学校運営協議会で共有している事例を各校の実情に応じて広げ、学校運営の改正に生かしてはどうか伺います。

また、大学生などの若者を委員に登用するほか、議題に応じて児童会、生徒会から意見を聞き、委員と児童・生徒が意見交換をするなど、多様な参画機会を設ける取組を後押しすべきと考えますが、見解を伺います。

次に、子ども・若者の居場所と支援につながる仕組みについて質問いたします。

子ども・若者が抱える困難が複雑化、多様化する中、相談窓口や居場所を設けるだけでなく、必要な方が実際に支援へつながる仕組みが重要です。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

足立区には多様な相談、居場所資源がある一方で、自ら相談窓口へ出向くことや自分に合う居場所を見付けることが難しい方もいます。

そこで、既存の相談、居場所機能を生かしながら、支援側から接点をつくるアウトリーチと多様な居場所を横断的につなぐ機能を強化し、待つ支援に加えて、つながりに行く支援を進める観点から3点伺います。

あだち若者サポートテラスSODAでは、精神科医や精神保健福祉士などの専門職による相談支援を行い、若者の複雑多様な課題に対応していますが、相談ニーズの増加に対し、現行体制には人的な余裕が少なくなっていると聞いています。必要ときに適切な支援につながれる体制を安定的に維持していくため、東京都の補助も最大限活用しながら、専門職相談員の増員や相談枠の拡充を早急に進めるべきと考えますが、見解を伺います。

2点目に、SODAでは、現在、精神保健福祉士が都立高校などへ出向き、養護教諭やユースソーシャルワーカーなどと連携するアウトリーチを実施しています。

一方で、若者が実際に過ごす公園や駅周辺などで相談機関につながっていない若者と直接接点をつくる取組までは行っていないのが現状です。

自ら行政の相談窓口を探し予約して相談に出向くこと自体が難しい若者にも支援を届けていくため、相談を待つ支援に加え、支援側から若者との接点をつくるという視点を一層強化する必要があると考えますが、見解を伺います。

また、若者自身へのヒアリングや関係機関、民間団体などとの情報共有を通じて、区内の若者がどのような場所で過ごし、どのような居場所や支援を求めているのか、まず実態とニーズを把握すべきと考えますが、区の見解を伺います。

その上で、SODAの現行の専門職に新たな役割を集中させるのではなく、民間の若者支援団体などと連携し、公園や駅周辺、公共施設など、若

者が過ごす場所に支援者が定期的に出向く出張型の居場所相談スポットを設け、必要に応じてSODAなどの既存の相談機関へつなぐアウトリーチ型若者支援の事業化を積極的に検討すべきと考えますが、見解を伺います。

3点目に子どもの居場所づくりコーディネーターの配置について伺います。

足立区には、子ども食堂や学習支援など多様な居場所や支援資源があります。一方で所管や実施主体が異なることから、子ども・若者や保護者にとって、どこにどのような居場所があり、自分にはどこが合うのか分かりにくいことが課題となっています。

そこで、国のこどもの居場所づくりコーディネーター配置等支援事業を活用するなど、教育、福祉、地域活動などの分野を横断し、区内を中心に区民が利用可能な近隣地域の居場所資源を把握するとともに、地域ごとの不足やニーズを分析し、子ども・若者や保護者からの相談に応じて本人に合った居場所につなぐコーディネート機能を整備してはどうか伺います。

また、その対象には、子ども食堂、学習支援、児童館などに加え、フリースクール、民間のフリースペース、学習生活支援、オンラインによる居場所なども含め、必要に応じ見学や利用開始までの伴走も行えるような一人一人の状況や希望に応じた包括的な居場所支援の仕組みを構築すべきと考えますが、区の見解を伺います。

次に、障がい者の18歳の壁への対応について質問いたします。

令和8年第1回定例会の我が会派の代表質問に対し、区は、特別支援学校卒業後に利用する生活介護事業所などのサービス提供時間と保護者の就労時間が合わない、いわゆる18歳の壁を重要な課題と認識し、東京都の制度活用を念頭に効果的な施策を検討するとともに、令和8年度上半期中に事業への協力の可否について事業所への調査を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

行うと答弁しています。特に医療的ケアを必要とする障がい者を受け入れられる事業所は限られており、保護者が仕事の早退や働き方の変更、離職などを余儀なくされる状況は、できる限り改善を図るべきと考え、3点伺います。

まず、令和8年度上半期中に実施するとしていた事業所への調査について、現在の実施状況と延長支援に協力可能な事業所数、対応可能な時間帯、医療的ケアを必要とする方の受入れの可否など、現時点で把握をしている内容を伺います。

2点目に、障がい福祉計画策定のためのアンケート調査や事業所調査などを踏まえ、夕方以降の居場所に対するニーズをどのように分析し、どのような課題が明らかになったのか見解を伺います。

3点目に、東京都の制度を活用し、生活介護事業所などの開所時間延長に必要な人件費等を支援する仕組みについて、令和9年度からの実施に向けた具体的な制度設計と予算措置を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

次に、産後ケア事業の更なる充実について伺います。

足立区では、宿泊型、日帰り型、訪問型に加え、回数制限なく利用できるデイサービス型を実施するとともに、今年度から利用料金を引き下げるなど、産後ケア事業の充実を進めていることを評価いたします。

一方、産後ケアは、産前産後の休養、授乳や乳房ケア、育児相談など、時期や家庭の状況によって必要な支援が異なるため、必要なケアを必要な形で選択できる、より利用しやすい制度とすることが重要と考え、2点伺います。

まず、足立区では、医療機関などによる宿泊型、日帰り型、訪問型を合わせて、7日又は7回までとしています。

一方、葛飾区では、宿泊型7日とは別に、通所型、訪問型を合わせて7回利用できます。宿泊型利用後に授乳や乳房ケアなどで訪問型による継続

支援を必要とする場合もあることから、今年度の利用実績や利用者アンケートのニーズ調査結果、葛飾区の取組も踏まえ利用枠を分けることや訪問型の利用回数を拡充するなど、より利用しやすい設計を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

また、多胎児家庭は授乳をはじめとする産後の育児負担が大きく、より継続的な支援が必要となる場合があります。

葛飾区では、令和8年度から、多胎児家庭の通所型、訪問型の利用上限を通常の7回から10回に拡充をしております。

足立区においても多胎児家庭について訪問型などの利用回数を加算するなど、より手厚い支援を検討すべきと考え、区の見解を伺います。

次に、区民の声と意思を生かす行政サービスについて伺います。

まず、証明書オンライン申請の改善と利用者目線の業務改革について伺います。

足立区が昨年7月から、住民票の写しや戸籍証明書などの郵送請求におけるクレジットカード払によるオンライン申請を開始し、利便性を向上させたことを評価いたします。

一方、現在は証明書ごとに申請する必要があり、複数種類を取得する際に不便との声があります。関連する複数証明書をまとめて申請できるよう改善すべきと考えますが、見解を伺います。

また、専門職団体や区民から操作上の課題や改善提案を継続的に把握し、優先順位を付けてオンライン手続全体の改善につなげる仕組みを整えるべきと考えますが、見解を伺います。

2点目に、遺贈寄附の普及啓発と不動産を含む寄附の実現支援について伺います。

単身高齢者や相続人のいない方が増える中、遺贈寄附は自らの財産を地域や自治体のために役立てたいという区民の意思を実現する選択肢です。

足立区では、行政目的で直接活用できる一部の土地を除き、不動産の寄附を原則として受け入れ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いていません。現物での受入れが難しいことは理解しておりますが、不動産が含まれるために、区へ財産を残したいという意思が実現できない場合があります。

そこで川崎市の取組を参考に、相談を無料とし、区から連携先への委託料など支出を伴わない仕組みを基本として、専門職団体や公募などで選定した民間事業者と必要に応じて協定を締結するなど、役割分担を明確にした連携体制を構築してはいかがでしょうか伺います。

また、連携先の専門性を生かしたセミナーなどの普及啓発から不動産の換価や残置物、債務などの整理を経た寄附の実行まで一体的に相談、伴走支援する仕組みを検討すべきと考えますが、区の見解を伺います。

その際、事業者選定、査定、売却、費用控除、利益相反防止の透明性を確保すべきと考えますが、併せて伺います。

次に、防災と区民の安全について質問いたします。

自然災害が頻発、激甚化する中、道路や建築物などのハード面と、避難所におけるきめ細やかな対応などのソフト面の双方から平時の備えを強化する必要があります。

足立区が進めてきた防災対策を評価した上で、区民の安全を更に高めるため、3点伺います。

まず、アンダーパスの浸水対策と安全確保について伺います。

近年、短時間に局地的な大雨が降る事例が増える中、道路冠水が発生した場合、アンダーパスへの車両進入は重大な事故につながるおそれがあります。

足立区においても、冠水時の通行規制や注意喚起などを行っている認識しておりますが、近年の気象状況を踏まえれば、現地の状況を迅速に把握し、危険が生じた場合には速やかに車両の進入を防ぐ仕組みを更に強化する必要があります。

そこで、浸水リスクの高いアンダーパスなどについて、災害時の状況をリアルタイムで確認できる定点カメラの設置を進めるとともに、交通量や地形、過去の冠水状況などを踏まえ、特に危険性の高い箇所については自動遮断装置などの導入を検討してはどうか、見解を伺います。

次に、避難所における食物アレルギーの対応について伺います。

足立区では、避難所運営手順書に食物アレルギーへの配慮を示し、備蓄食品にも可能な限り対応していることを評価しております。

一方、災害時に現場で迷わず対応できる運用を平時から具体化しておくことが重要と考え、3点伺います。

まず、現在の避難所運営手順書における食物アレルギー対応について、受付でのアレルギー確認から対応食品の保管、配布、炊き出し時の誤食防止、追加物資の要請まで、一連の対応をより具体的にかつ分かりやすく整理してはどうか伺います。

また、避難所運営会議や訓練、研修などを活用し、訓練未実施の避難所も含め、全ての避難所運営関係者に食物アレルギー対応を確実に周知、共有する仕組みを整えてはどうか伺います。

更に食物アレルギーのある方やその家族からは、災害時に区がどのような備えや対応を行っているか分からず不安だという声も寄せられております。そこで、区ホームページなどを活用し、アレルギー対応食品の備蓄状況、避難所での対応食が不足した場合の追加供給体制について、平時から分かりやすく情報発信をしてはどうか伺います。

3点目に、不燃化特区における重量鉄骨造建築物の建て替え支援について伺います。

足立区が、老朽建築物の除却や建て替え助成を通じ、地域の不燃化を進めていることを評価いたします。

一方、不燃化建て替え助成は、既存建築物が木造又は軽量鉄骨造であることを要件とし、重量鉄

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

骨造は対象外となっています。既存の耐震助成制度などによる支援は承知をしておりますが、耐震性の確保に加え、外壁などの落下防止や建物全体の防火性能の向上も重要です。重量鉄骨造でもこうした改善が必要でありながら、高額な解体費用などが建て替えの障壁となる場合があります。

そこで、既存の制度では建て替えが進みにくい事例を把握し、重量鉄骨造を一律に対象★★とするのではなく、築年数、防火性能、建て替えによる延焼リスクの低減効果などを踏まえ、地域の不燃化に効果の高い建て替えを助成対象とすることを検討してはどうか、区の見解を伺います。

次に、アーバンスポーツの環境整備について質問いたします。

東京2020大会を契機にスケートボードやBMXなどのアーバンスポーツが若者を中心に新たなスポーツ文化として定着する中、葛飾区では、小菅西公園にスケートボード専用パークが整備され、都立水元公園においても施設整備の計画が進められています。

足立区においても他自治体の先行事例調査や事業者へのヒアリングなどを行い、施設整備に向けた検討を進めてきたと認識しており、2点伺います。

まず、これまでの調査やヒアリングを通じ、整備場所の確保、騒音、安全対策、施設の管理運営など、区内にアーバンスポーツ施設を整備する上でどのような課題が明らかになったのか、具体的に伺います。

また、区立公園や首都高速道路高架下などでの整備に課題があるのであれば、広い敷地と交通利便性を備える都立舎人公園を候補地としてアーバンスポーツ施設の整備を東京都に働き掛けるべきと考えますが、見解を伺います。

最後に、西新井・梅島エリアの地域価値を高めるまちづくりについて質問いたします。

西新井・梅島エリアでは、梅田八丁目複合施設

や西新井公園周辺の整備が進められています。各事業を人の流れや交流、地域活動、地域経済の活性化につなげ、エリア全体の価値を高める視点から、2点伺います。

梅田八丁目複合施設は、図書館、子育て支援、NPO活動支援などの機能を集約し、多世代交流や新たな地域活動を生み出す拠点となることが期待されます。建築費や人件費が高騰する中、事業費の適正化は必要ですが、単なる規模や機能の縮小ではなく各機能の連携による複合化の効果や子ども・若者の居場所、多世代交流、地域活動の拠点としての機能を確保し、長期的に地域価値を高める施設として整備すべきと考えますが、見解を伺います。

また、施設内容や今後のスケジュールを含む検討状況を次回はいつ、どのような形で地域住民へ示す予定か伺います。

あわせて、開館後も地域と共に施設を育てていくため、区民や若者、地域団体などが企画や活動、施設運営に継続的に関われる仕組みを検討してはどうか伺います。

2点目に、西新井公園では整備した空間を実際に利用し、そこで得たニーズを次の整備に反映する使いながら造るという考え方が示されております。暫定利用やワークショップなどで把握した地域住民や子どもの意見についてどのようなニーズがあり、設計や整備内容にどう反映をしたのか、分かりやすくフィードバックしてはどうか伺います。

あわせて、段階ごとの整備状況や次に目指す整備内容、時期を継続的に見える化し、公園づくりの過程を地域と共有すべきと考えますが、区の見解を伺います。

以上で私の質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。

○伊藤のぶゆき議長 近藤やよい区長。

[近藤やよい区長登壇]

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○近藤やよい区長 佐藤あい議員の代表質問のうち、私からは、まず初めに、やりたいことがかなう、選ばれ続ける足立区に向けて、今後の区政運営においてどのような視点を重視し、どのような足立区を目指していくのかとの御質問にお答えをいたします。

まず、選ばれ続けるまち足立区に向けては、9月中旬から実施の転出入者アンケート調査を行って、まず選んでいただいた理由、そしてそれを深掘りして、更に充実させなければならない施策等について検討していくわけでございます。保育園の入所申請のアンケートでも、足立区を選んだ理由として、まず「家賃や戸建ての価格がほかに比べると手頃」であったり、又は「交通が便利で通勤のために選んだ」のようなことが物理的な要因も多いわけですが、実際にその方たちがそういう理由で足立区に転入したとしても、満足して住み続けていただけるようなサービスが整っているかどうかのような、その深掘りも必要かと思います。

また、やりたいことがかなうということにつきましては、今、あやセンターぐるぐると、たけのつカー&パークを舞台にして様々に取組が進んでおります。

私自身もそろそろやりたいことも尽きてくるのではないかと心配しておりましたけれども、要望は増える、御相談は増える一方というようなことですとか、また、たけのつカー&パークでは小学生のプレイレールの大会が実施をした、実現したということで年齢層も広がってきております。別に若い人たちのやりたいことだけでなく、高齢者の方にも門戸を広げて、足立区というのはこういうことにも挑戦できるのだという突破口を是非この2か所を中心に広げていきたいというふうに思っていますし、この2か所のノウハウをどれだけ他の地域に広めていかれるかということも、これからの課題になってまいるかと考えております。

次に、多様な人材が意思決定に参画する意義及

び活躍できる組織環境づくりについてお答えをいたします。

今年度実施いたしました職員の仕事・職場に関する意識調査（エンゲージメント調査）の分析結果を踏まえて、職員の思いにかなったキャリア形成支援や若手の登用、更には柔軟な働き方を支える職場環境の整備などを行っていきたいと考えております。

特に★★入ったところによりますと、複線型人事制度で働いてる職員の意識が非常に高いということもございました。つまり、自分の専門性に自信を持って、やりがいを持って働けているという状況もございます。

ただ、いわゆる、今、複線型にございます職場だけでなく、足立区の職員、公務員としては、例えば窓口で区民の皆様方に着実に応対ができ、気持ちよくお帰りいただけるような接遇ですとか、電話対応ですとか、なかなかふだん日が当たらないけれども、職員としてそうした素養も非常に重要だというふうに思っています。

昨今はAIですとかICTですとか、そうしたものがったところに光が当たりがちではございますけれども、決してそういう人たちだけで職場が構成されているわけではありません。なくてはならない人たち、大勢いるわけでございますので、これからはそういうところにも光を当てながら、様々な職員としての働き方みたいなものをみんなで考えていきたいと思っております。

そうした突破口をつくるためにも、若手や女性を含む職員同士が自由に議論できるワークショップですとか、先日は、勝田副区長と共に現場職員と双方向の対話ミーティングを開催して、かなり闊達な積極的な意見も出たようでございます。こうした取組を1回限りで終わらせるのではなくて、足立区というのは、そういうものを常に行いながら、ボトムアップでもきちっと組織運営してるのだということを職員にも感じてもらえるような、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そんな雰囲気を醸成していきたいと思っております。なかなか思っただけの職員が採用されない中で、足立区を選んで、そしてまた足立区民のために日夜奮闘してくれている職員が生きがいを持ってこれからも職場で活躍できるような雰囲気づくりをつくってまいりたいと考えております。

他の質問につきましては、参与から答弁させていただきます。

○神保義博あだち未来創造室長 私からは、子ども・若者の声を区政や学校運営に生かす仕組みのうち、足立区子ども・若者計画の評価に若者委員の参画を継続すること及び多様な当事者の声を評価と事業改善に反映してはどうかとの御質問にお答えいたします。

まず、計画の最初の評価が令和9年度となりますが、評価では区民公募による若者参画を考えております。また、多様な当事者の声を評価と事業改善に反映させることにつきましては、現在のアダチ若者会議と「きかせて！みんなのこえ」は、計画策定や事業のスタート段階が主な使い方になっておりますが、事業実施後の意見や評価を聞く仕組みとしての活用も検討してまいります。

なお、寄せられた意見がどのように区政に生かされたかを見える化すべきとの御意見につきましては、アダチ若者会議、「きかせて！みんなのこえ」とともに、現在はホームページで意見を紹介する形にとどまっておりますが、実現できたことや実現に至らなかった理由、改善事例などを見える化するよう関係所管と調整しながら改善してまいります。

次に、子ども・若者の居場所と支援につながる仕組みについてお答えいたします。

まず、あだち若者サポートテラスSODAの専門職相談員の増員や相談枠の拡充についてですが、先月8月にSODAの現場責任者と現在の課題や今後について改めて意見交換を行いました。その中では、相談内容の複雑化、多様化に伴い延べ対

応件数が増えていることから、今後の相談体制の強化が必要であることは共通の認識でした。精神科医や精神保健福祉士などの高い専門性を有する人材の確保や施設のキャパシティーなど様々な課題がありますが、東京都や国の補助制度の更なる活用も調査しつつ、事業スキームの強化策を検討し、年度内を目途に改めて御報告いたします。

次に、相談を待つ支援に加え、支援側から若者との接点をつくる視点を一層強化すべきではないかとの御質問についてですが、SODAでは、学校やNPO団体などから依頼を受けた際に、アウトリーチを年間10件程度行っておりますが、現在の人員体制では若者が過ごす公園や駅周辺などへ直接出向くところまで拡充することが難しいと考えております。

今後の相談体制の強化策の検討の中で、アウトリーチの拡充が可能かも含めて検討してまいります。

また、区内の若者がどのような居場所や支援を求めているのか、実態やニーズを把握すべきではないかとの御質問につきましては、これまでも当事者である若者から直接意見を聞くアダチ若者会議や、関係機関のスタッフとの意見交換などを通じて、若者の実態やニーズの把握に努めてまいりました。

今後は、SODAを利用する若者から、今はない新たな支援ニーズや求められる居場所★★について意見を聞くことを検討しておりますので、そのような機会も使いながら更なる実態把握に努めてまいります。

なお、民間の若者支援団体などと連携し、若者が過ごす場所に支援者が定期的に出向く出張型の居場所相談スポットを設け、必要に応じてSODAなどの既存の相談機関につなぐアウトリーチ型の若者支援の事業化につきましては、各団体の考え方や運営体制、SODAとの効果的な連携方法など整理すべき課題があると考えます。まずは若

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

年者支援協議会に出席していただいている関係機関と意見交換をしながら、課題の整理や実現性などを検討してまいります。

次に、国のこども居場所づくりコーディネーター配置等支援事業についてお答えいたします。

こどもの居場所づくりコーディネーター配置等支援事業は、居場所を立ち上げたい団体への支援やネットワークづくりなどを担うコーディネーターを配置する事業であり、国が2分の1を負担する補助事業と認識しております。現在、配置に伴う実績や効果、補助対象となる活用範囲などをこども家庭庁に確認しております。あわせて、活用している他自治体の先行事例での具体的なメリットについても情報収集した上で検討してまいります。

また、一人一人の状況や希望に応じた包括的な居場所支援の仕組みの構築につきましては、現在は高校生の中退予防と中退後の支援に特化している若年者支援協議会を令和9年度スタートを目指して、子ども・若者の居場所なども意見交換する協議会に拡充していくことを検討中です。

引き続き、関係団体の意見を聞きながら、居場所支援の仕組みを検討してまいります。

私からは以上です。

○伊東貴志福祉部長 私からは、障がい者の18歳の壁への対応への御質問のうち、まず、事業所調査の実施状況と結果についてお答えいたします。

今回の調査は、区内生活介護42事業所中、現在送迎で区の福祉バスを活用している16事業所を対象に実施いたしました。

調査の結果、16事業所中10事業所から居場所づくり実施を検討するとの回答がありました。

一方、実施に当たっては、延長時間帯におけるスタッフの確保や事業所の車による送迎体制の構築など、課題として上がっております。

区としては、令和9年度当初の実施に向けて検討を進めていますが、事業所によって課題★★の

時期は異なるため、まずは2から3事業所の開始になると見込んでおります。また、具体的な対応可能な時間帯につきましては、今後、個々の事業所と協議を進めてまいります。

なお、医療的ケアを必要とする方の受入れについては、人材確保や自主送迎等の課題解決は難しいものの、検討は進めたいとの回答を1事業所から得ています。

区としても、医療的ケアのある方に対する居場所確保も重要と認識しておりますので、事業所と引き続き粘り強く協議を重ねてまいります。

次に、調査結果から明らかになった課題等についての御質問にお答えいたします。

今回実施した調査において、「サービス提供時間の延長等の要望を受けたことがありますか」との質問には、16事業所中11事業所が「ある」と回答しています。また、延長等を希望する理由として、「主たる介護者の就労のため」との回答は8事業所からあり、介護者の就労に伴う夕方以降の居場所支援に対し一定の需要があることが確認できました。家族の就労支援等の観点からも、夕方以降の時間帯における居場所の確保は重要な課題であることが明らかになりましたので、区としては本事業の実施に向け取り組んでいく考えです。

次に、具体的な制度設計と予算措置についてお答えいたします。

事業スキームの構築に当たりましては、先行自治体の事例を参考にしつつ、令和9年度からの事業実施に向け、東京都の制度を活用した予算措置と制度設計を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○馬場優子衛生部長 私からは、産後ケア事業の充実に向けて、必要なケアを必要な形で選択できるような制度の見直しをすべきについてですが、今年度の利用者アンケートには、利用希望日数に関する項目を追加しております。アンケート結果を分

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

析した上で、令和9年度に向けて、利用枠を★★ことや利用回数の拡充について検討してまいります。

また、多胎児家庭への利用回数の拡充につきましても同様に、アンケート結果や利用実績を分析した上で検討してまいります。

私からは以上でございます。

○田ヶ谷正区民部長 私からは、区民の声と意思を生かす行政サービスについての御質問のうち、証明書オンライン申請の改善についてお答えいたします。

現在、足立区オンライン申請システムにおいては、住民票と戸籍証明書は、各手数料の予算科目により申請フォームが分かれております。そのため、それぞれ別のフォームで申請する必要があります。

今後、ICT戦略推進担当課と協議し、住民票と戸籍証明書を同時請求する場合に1回で済む申請フォームを令和9年度の運用開始を目指し、構築してまいります。

私からは以上でございます。

○岩松朋子政策経営部長 私からは、オンライン申請手続の改善についてお答えいたします。

現在、足立区オンライン申請システムのアンケート機能を通じて御意見や御要望等を収集し、申請フォームの改善に努めております。

今後もオンライン申請手続数の拡充はもちろんですが、利用者である区民や団体、事業者等からの御意見や御提案を踏まえ、適宜改善を図りながら利用者目線でオンライン手続全体の質の向上につなげてまいります。

私からは以上でございます。

○佐々木拓資産活用部長 私からは、川崎市の取組を参考に、遺贈寄附の普及啓発と不動産を含む寄附の実現支援を行うべきとの御質問にお答えいたします。

御質問にありましたとおり、現在、足立区では、

行政目的で直接活用できる一部の土地を除き、不動産の寄附は受け入れておりません。不動産によっては、活用や現金化が困難な物件も想定されるからです。

一方、足立区社会福祉協議会直営の権利擁護センターあだちでは、「おひとりさま死後事務支援事業」を通じて、御本人の遺言書に基づき、司法書士が土地を含めた財産処分を行う仕組みがございます。御希望のあった場合には、こちらの活用も御案内しつつ、遺贈寄附に関する川崎市が行っている民間との連携体制の構築や伴走支援の取組は研究課題とさせていただきます。

私からは以上でございます。

○真鍋兼都市建設部長 私からは、アンダーパスなどの道路冠水の危険性の高い箇所定点カメラの設置を進めるとともに、自動遮断装置等の導入を

してはどうかとの御質問にお答えいたします。

道路冠水のリスクの高い箇所に対しては、現地をリアルタイムで監視できるカメラを設置し、冠水事故を未然に防ぐ監視機能の強化を図ります。

あわせて、浸水深の路面標示や標識による利用者への注意喚起、横断側溝設置などの路面排水能力向上を図ってまいります。

また、令和8年8月、千葉豪雨では、通行止めの措置をするまでの間に冠水したアンダーパスに車両が進入し、犠牲者が発生したことを踏まえ、特に危険性の高い箇所へ自動遮断装置の早期導入を検討してまいります。

私からは以上でございます。

○千ヶ崎嘉彦危機管理部長 私からは、避難所運営手順書の食物アレルギー対応に関する一連の対応をより具体的かつ分かりやすく整理してはとの御質問についてお答えいたします。

現在、手順書には、避難所でのアレルギー対応について留意すべき事項を記載しております。

今後はより実際に即した内容へと改定するとともに、避難所運営訓練のメニューの1つとして、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

アレルギー対応も組み込んでまいります。

次に、全ての避難所運営関係者に食物アレルギー対応を確実に周知、共有する仕組みを整えてはどうかとの御質問についてですが、今後、具体的なアレルギー対応を手順書に加え、訓練や研修を活用した周知、共有の仕組みについて検討してまいります。

次に、避難所における食物アレルギー対応の情報発信についてですが、食物アレルギーのある方や御家族の不安を解消し適切な備えにつなげていただくため、食物アレルギーに関連する食糧の備蓄状況や避難所での対応、追加供給体制などの情報を区ホームページに追加するなど、周知方法について検討を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○稲本望建築室長 私からは、不燃化特区における重量鉄骨造建築物の建て替え支援についてお答えします。

不燃化特区助成制度は、老朽建築物を耐火建築物又は準耐火建築物に建て替えることで、建物の不燃化を目的にしています。重量鉄骨造建築物は、厚さ6mmを超える鉄骨を使用しており、構造的な強度に加え、準耐火建築物同等の防火性能を有すると考えているため、助成対象とする考えはございません。

私からは以上でございます。

○茂木聡直地域のちから推進部長 私からは、アーバンスポーツの環境整備についてお答えいたします。

現時点で明らかになった課題といたしましては、滑走音や利用者の歓声といった騒音をはじめ、夜間、早朝のたまり場化や路上駐車などが挙げられ、近隣住民の皆様の生活環境へ及ぼす影響を慎重に見極める必要がございます。

特に騒音問題につきましては、他自治体において近隣住民の皆様の御理解が得られず、事業を断念した事例もあることから、極めて重要な課題で

あると認識しております。

次に、都立舎人公園への整備についてですが、区としても有力な候補地だと考えており、東京都との協議を進めていくとともに、公園内で活動するボランティア団体や地元の声をお聞きしながら、具体的な検討を進めてまいります。

次に、梅田八丁目複合施設を長期的な地域価値を高める施設として整備すべきとの御意見についてですが、現時点では規模や機能の縮小は考えておらず、早期完成に向けて地域の皆様の期待に応えられるよう事業を進めてまいります。

次に、地域住民への情報提供と施設運営へ継続的に関われる仕組みについてお答えいたします。

地域住民への情報提供については、令和8年4月、区民委員会報告後、各地区の町会・自治会やまちづくり協議会へ状況を報告しております。

今後も事業方針を議会へ報告後、各会議に出向いて丁寧な説明を行うとともに、区ホームページなどを利用し、地域へ情報提供を行ってまいります。

また、開館後の施設運営に関われる仕組みですが、3年目となるこれまでのワークショップにおいても、中学生から大学生、子育て世代、町会・自治会や学校関係者、地域の外国人などが参加し、施設への関心や機運が高まりつつあります。施設開館後も参加者自らイベントを企画、実施するなど、施設運営に継続的に関われる仕組みを検討してまいります。

私からは以上でございます。

○室橋延昭道路公園整備室長 私からは、西新井公園の設計や整備内容について把握した地域の意見をどう反映したかをフィードバックしてはどうか、あわせて、公園づくりの過程を地域と共有すべきとの御質問についてお答えいたします。

まず、地域と共に公園を育てる上で、公園づくりの過程を地域と共有することは大変重要であると認識しております。これまでも地元説明会に加

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

えてオープンハウス型説明会やアンケートなどを取り入れて、幅広く地域の意見を聞きながら西新井公園の将来像を検討してまいりました。

今後も様々な方法により地域の声の集約とフィードバックを継続するとともに、整備内容やスケジュールの見える化を進め、公園づくりの過程を地域と共有してまいります。

私からは以上です。

○中村明慶教育長 私からは、子ども・若者の声を区政や学校運営に生かす仕組みに関する御質問のうち、コミュニティ・スクールにおける児童・生徒、若者の参画についてお答えします。

まず、児童・生徒アンケート等の声を学校運営協議会で共有している事例を各校の実情に応じて広げ、学校運営の改善に生かしてはどうかについてですが、学校運営協議会を進めていく上で、児童・生徒アンケート等の声は大切にすべきと認識しております。児童・生徒の声を学校運営の改善に生かしている事例をそれぞれの学校運営協議会へ周知してまいります。

次に、大学生等の若者を委員に登用することについてですが、大学生が委員となっている他自治体の取組を紹介するなどし、それぞれのコミュニティ・スクールでの活動に若者が参加しやすい環境を整えてまいります。

また、委員と児童・生徒が意見交換するなど、多様な参画機会を設ける取組を後押しすべきについてですが、コミュニティ・スクールにおいて児童・生徒が学校づくりに参画する機会の創出に取り組んでまいります。

以上でございます。

○吉田こうじ副議長 次に、42番かねだ正議員。

〔かねだ正議員登壇〕

○かねだ正議員 私は、足立区議会自民党の一員として質問させていただきます。執行機関の前向きな答弁を心より期待いたします。

まず、西新井のにぎわいを創出するまちづくり

についてをテーマに質問いたします。

令和8年は、足立区最大の観光資源である西新井大師が開創千二百年の節目を迎える記念すべき年であります。西新井大師周辺では様々な記念イベントが企画され、盛り上がりを見せていますが、一方で西新井駅周辺を含めた当該地区のまちづくりは、私が以前から指摘しているように、まだまだ道半ばといった感じを受けます。関係者や事業の数が多いという西新井の事情は理解できますが、着実にまちづくりを進めていかなければなりません。

そうした中、西新井駅東口では、先月8月6日に東京都から★★の都市計画事業認可を取得しました。これにより、東口では、長年未整備であった補助第255号線や西新井公園という道路、公園の都市基盤整備が本格的に動き出しました。まちづくり構想で掲げたまちの将来像、緑豊かにぎわいのある災害に強いまちの実現に向け、新しい道路と公園を出発点としたまちづくりを進めていただきたいと思います。

また、西新井駅西口では、駅前交通広場整備、駅舎改修、再開発やホテル建設の計画など、様々な動きがあります。区は、こうした今後の変化を見据え、（仮称）西新井駅西口駅前ビジョンの策定を進めています。区民意向はもちろん、東武鉄道や再開発準備組合などの関係者と連携して、地域の課題や求められる将来像を整理していただきたいと思います。時間は掛かるかもしれませんが、着実に、また一日でも早く地域住民がまちづくりの効果を実感できるよう努力してもらいたく、以下、質問いたします。

初めに、西新井駅西口のまちづくりに関するアンケートについて伺います。

西新井駅西口駅前ビジョンの策定に向け、区は令和8年6月にアンケートを取りました。まちの資源や課題を抽出する大事なアンケートであります。駅前の将来像に関する意見が多くあったと思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

われますが、このアンケートに関連して、以下、質問いたします。

アンケートの回答数では、オープンハウス型、ウェブ形式合わせて469件の回答があったと報告を受けました。この回答数について、まちづくりの意見を反映していると区は考えているのか、改めて区の見解を伺います。

〔副議長退席、議長着席〕

西新井駅西口駅前の「もっとこうなったらいいと感じるのはどんなところですか」という問いに対して、「どの年代でも歩きやすい歩行空間の整備」を求める回答が上位に来ていました。区は、この結果についてどのように考えているのか、また、この結果を受け、何か検討したり改善したりすべきことはあるのか、併せて区の考えを伺います。

次に、西新井駅西口のペDESTリアンデッキの設置について伺います。

西新井駅西口の仮設エレベーターが現在の位置に変更されるまでは、パサージュ前の横断歩道は歩行者とバスの錯綜があり、バスの定時運行と歩行者の安全確保が課題となっていました。階段の位置が元に戻った場合には、この課題が再燃することが当然予想されます。

現在、足立区、東武鉄道、再開発準備組合がこの課題を共有しながら計画を検討し、関係所管と協議を進めていると認識していますが、将来の人や車両の変化に対応し、駅前において人と車のそれぞれの安全や利便性を確保するための選択肢の1つにペDESTリアンデッキがあることをこれまで何度も指摘してきました。ペDESTリアンデッキのメリット、デメリットを把握し、将来にわたって持続可能で、かつ区民の皆様にとって利便性の高い駅前空間となるよう計画すべきであるという視点に立って、以下、質問いたします。

さきに質問したとおり、西新井駅西口の再開発の将来像に関する大事な意見をもらうアンケート

を区は実施しました。アンケートは、ただ実施しただけでは全く意味がありません。区は、このアンケートを西新井駅西口の再開発にどのように生かしていこうと考えているのか、区の考えを伺います。

また、どのようなスケジュールで再開発を進めていく予定なのか、具体的なスケジュールを示していただきたい。

区は、ペDESTリアンデッキの設置に向け、西新井駅西口南地区市街地再開発準備組合とはどのような協議をしているのか、具体的に示していただきたい。

区は、ペDESTリアンデッキが設置された場合のメリットとデメリットをどのように認識しているのか、改めて伺います。

ペDESTリアンデッキの設置に向け、以前区は課題を整理していると答弁しています。課題の整理は進んでいるのか、また、どのような課題があると認識しているのか、併せて区の見解を伺います。

次に、宿泊施設の東横インができることによる影響について伺います。

8月上旬に西新井駅西口のデイレーマザキがあった場所に、東横インの建設計画が明らかになりました。住民説明会の資料によると、客室は全220室と大規模なホテル計画であります。実現すれば、綾瀬のアパホテル170室を上回る区内最大のホテルとなり、まちへのインパクトは相当なものになると考えます。そこで、以下、質問いたします。

今回、西新井駅西口にどのような経緯で東横インが計画されたのか伺います。東横インの建設に関しては、地域の皆様も大変関心が高いと思われます。今回のホテル建設計画を区として地域活性化の観点を含めどのように捉えているのか、区の見解を伺います。

次に、西新井のまちづくりに関して、積み残し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

た課題について伺います。

令和7年第4回定例会で、私は西新井のまちづくりについて様々な質問をいたしました。そのとき、具体的な対応策を示していただけなかったものも数多くありました。それから1年近く経過し、検討が進んだものもあるのではないかと思います。そこで、積み残しとなっていた幾つかの課題について、以下、改めて質問いたします。

西新井駅西口南地区市街地再開発準備組合★★の部分加わったことに伴い、今後のプランの概要に関して質問したところ、区は、再開発準備組合との協議が整ったらお示しすると答弁しています。これまでどのような協議が行われてきたのか、また、プランを示せるのはいつ頃になると考えているのか、併せて区の見解を伺います。

再開発準備組合に加わった東武鉄道の区域以外の北側の旧マンション部分に、どのような計画と見通しがあるのか質問したところ、区は、東武鉄道より今後の方向性が固まり次第関係者と調整、協議を行うと聞いているので、東武鉄道と情報交換を行い、動向を注視していくと答弁しています。これまでどのような情報交換が行われてきたのか、また、何か動きはなかったのか、具体的に示していただきたい。

補助第253号線の早期整備について、区は、東京都と個別に協議を進めていくと答弁しています。これまでどのような協議をしてきたのか、また、何か具体的な進展はあったのか、併せて伺います。

次に、足立区最大の観光資源である西新井大師について伺います。

今年は、足立区最大の観光資源である西新井大師が開創千二百年を迎える記念すべき年です。令和7年第4回定例会で、どのようなイベントを開催するのか質問しましたが、まだ検討段階でありました。今年は開創千二百年の年であり、様々なことが具体化しています。正に絶好のPR

の機会でもありますので、改めて、以下、質問いたします。

開創千二百年に当たり、どのようなイベントを実施するのか、具体的に示していただきたい。繰り返しになりますが、西新井大師は足立区最大の観光資源であります。私は何度もその門前まちを行政として強いバックアップを行っていくべきと訴えてきましたが、なかなか実現してきませんでした。

そうした中、以前、区は西新井大師開創千二百年を契機とした商店街のフラッグ設置、イベントの実施支援を通じて、にぎわいの創出や地域経済の活性化を促していくと答弁しています。そうした支援は継続して初めて効果が現れるものと考えます。来年度以降、区はどのような支援を行っていく考えなのか具体的な内容について伺います。

次に、地域に開かれた学校づくりと子どもたちの健全育成についてをテーマに質問いたします。

足立区では、学校を地域に開き、地域の教育力を引き出すことで、子どもたちの成長を支えるため、平成12年度から学校関係者、保護者、地域住民による開かれた学校づくり協議会の設置が始まり、平成14年度には区立全小・中学校に設置されました。

一方、平成14年度に文部科学省が五反野小学校を新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究校に指定し、学校理事会の設置や民間人校長の配置、全国初となる法律に基づく学校運営協議会の設置に伴うコミュニティ・スクール化など、先進的な取組が行われました。しかしながら、平成24年度末には五反野小学校が統合により閉校となりました。

その後、区は、開かれた学校づくり協議会、学校運営協議会の機能を付加した開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールを設置することを基本方針とし、年に1校程度の設置を目指していましたが、令和3年度の花保中学校を最後に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

コミュニティ・スクール化が進んでおらず、現在13校にとどまっています。

そのような区の状況の中で、文部科学省は令和7年7月、地域学校協働活動に係る地域と学校の連携・協働体制構築事業補助金の補助要件を改定し、令和8年度当初時点で、事業実施自治体において所管の学校の40%以上でコミュニティ・スクールを導入していること、又は令和8年度当初時点で、事業実施自治体において所管の学校に令和8年度以降、3年度以内にコミュニティ・スクールの導入率を40%以上にする具体的な計画を有していることとの要件を提示しました。

このような状況を踏まえ、以下、質問いたします。

初めに、開かれた学校づくり協議会とコミュニティ・スクールについて伺います。

改めて、開かれた学校づくり協議会とコミュニティ・スクールの違いについて、区はどのように認識し、考えているのか伺います。

開かれた学校づくり協議会に学校運営協議会の機能を付加した開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールを設置したことによるメリットとデメリットについて、区はどのように考えているのか区の見解を伺います。

私は、これまで何度も区にコミュニティ・スクールの増やすべきだと訴えてきましたが、結果として増えませんでした。どうして増えなかったのか、増えなかった要因について区はどのように考えているのか、区の見解を伺います。

また、要因の1つに、人選が難しいという話もありました。コミュニティ・スクールを増やしていくに当たって、区は人選が難しいという課題をどのように解決していくつもりなのか、具体的な方法について伺います。

区は、文部科学省が改定した地域と学校の連携・協働体制構築事業補助金の新たな補助要件であるコミュニティ・スクールの導入率40%に向けた

取組を行う考えはあるのか伺います。

仮にコミュニティ・スクールの導入率が40%を超えた場合、その後も導入を促進していく考えはあるのか、区の見解を伺います。

コミュニティ・スクールを進めていく中で、開かれた学校づくり協議会の今後についてどのように考えているのか、今後の開かれた学校づくり協議会の在り方について、区の見解を伺います。

次に、生涯学習振興公社とあだち放課後子ども教室について伺います。

あだち放課後子ども教室は、地域住民との交流を通じて、子どもたちの健全な育成を支える極めて重要な基盤であり、あだち放課後子ども教室を担う生涯学習振興公社の今後の在り方は、子どもたちの未来に大きく関わる問題であります。

生涯学習振興公社は、平成12年の設立以来、地域の生涯学習支援のみならず、子どもたちの安全安心な居場所づくりに至るまで、区民生活の充実に大きく貢献してきました。とりわけ、公社が担ってきたあだち放課後子ども教室事業は、単なる預かりの場にとどまらず、子どもたちの健全な育成を支える極めて重要な基盤であると考えます。公社固有職員の方々は、現場で培った長年の経験と実績、そして熱意をもって細やかな配慮と丁寧なアプローチを行ってこられ、公社の強みである現場密着の対応力と積み重ねられたノウハウは、区直営や画一的な外部委託では容易に代替できない貴重な財産であり、区民からも高く評価されているところであります。

しかしながら、公社においては、長年にわたり固有職員の退職不補充の方針が継続された結果、職員の平均年齢は60歳に達し、今後数年間で更なる退職者が生じることが想定されています。こうした組織の弱体化や事業環境の変化を受け、区として公社の抜本的な在り方検討を開始することですが、公社がこれまで果たしてきた役割、特に子どもたちの放課後の安全を守り、育んでき

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

た実績を鑑みれば、慎重かつ将来を見据えた議論が不可欠であります。公社のこれまでの実績を高く評価し、積み上げられてきた質の高い事業を継続していくべきとの立場から、以下、質問いたします。

今後の在り方検討の議論の方向性について、区は、今後、公社の存続を含めた抜本的な検討を行うとしていますが、検討における基本的な姿勢と議論の方向性について、区の見解を伺います。

あだち放課後子ども教室は、子どもたちの安全な居場所確保において極めて重要な役割を果たしています。一部で学童保育室との一体化に伴う外部委託化の動きが見られますが、これまで提供してきた質の高いプログラムや地域とのつながりを守り、放課後子ども教室事業を今後も続けていく考えはあるのか、区の見解を伺います。

公社の在り方については、従来令和10年度を目途に方向性を示すとされていましたが、固有職員の退職動向や現場の状況に鑑みれば、現場の不透明感を払拭し、体制を整えるためにも、よりスピーディーな決断が求められます。令和9年度中に取りまとめる検討スケジュールが示されていますが、速やかに結論を出す考えはあるのか、区の見解を伺います。

以上で、私の質問を終わりにさせていただきます。御清聴誠にありがとうございました。

○真鍋兼都市建設部長 私からは、西新井のにぎわいを創出するまちづくりについてお答えいたします。

初めに、アンケートの回答数がまちづくりの意見を反映していると区は考えているのかについてですが、500件近くの幅広い年代の方々から回答いただけることは、駅周辺のまちづくりへの関心の高さを示すものと受け止めております。

次に、歩きやすい歩行空間の整備を求める回答が上位であることの区の考えと、検討や改善すべきことがあるかとの御質問についてですが、誰も

が安全に歩ける駅前空間の創出が優先課題であることを示すものと重く受け止めております。

そのためには、駅と周辺市街地の円滑な移動や、快適な★★の創出が課題となりますが、東武鉄道再開発準備組合と連携し、駅周辺を★★として一体的に検討することが必要であると考えております。駅周辺が十分な歩行幅員とバリアフリー動線を確認し、歩行者にとって快適なものになるよう努めてまいります。

次に、区はアンケートを西新井西口の再開発にどのように生かしていこうと考えているかについてですが、得られた御意見は、令和9年度策定予定の（仮称）西新井駅西口駅前ビジョンに反映すべく、東武鉄道再開発準備組合との協議を行ってまいります。

また、再開発のスケジュールにつきましては、計画調整事項が膨大なため、現時点で具体的な完了年度を示すことは困難ですが、議会にお示しできる準備が整いましたら速やかにお知らせしてまいります。

次に、ペDESTリアンデッキの設置に向けて、西新井駅西口南地区市街地再開発準備組合とどのような協議をしているかについてですが、ペDESTリアンデッキの設置については、その必要性や費用対効果、駅周辺のまちづくりや開発動向を総合的に検討した上で判断すべきであり、それを踏まえて、現在エスカレーターがある仮設駅舎部分が再開発区域に加わったメリットを生かすため、ペDESTリアンデッキを設けて、交通広場を使う人と駅を利用する人の動線を分け、利便性が高く、にぎわいを生む空間ができないかを協議しております。

次に、ペDESTリアンデッキのメリットとデメリットですが、メリットは、歩車分離による錯綜の解消、歩行者の安全確保、バスの定時運行です。デメリットは、初期建設費に加え中長期の維持費や修繕費などのコスト、死角ができることによる

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

防犯上の課題、さくら参道への景観の影響などがあります。

次に、ペDESTリアンデッキの設置に向けての課題とその整理ですが、再開発準備組合の施設計画と駅舎、交通広場とのつながりを考えたとき、どのようなものにしたら駅西口利用者が便利かつ安全に利用できるかが一番の課題です。

そのため、課題性について東武鉄道と再開発準備組合と検討を進めております。

次に、東横インができる影響についてお答えいたします。

まず、どのような経緯で計画されたのかについてですが、土地を所有する日清紡ホールディングスが新たな土地活用を検討する中で、東横インが長期に事業用借地として運営することになったと聞いております。

次に、区として地域活性化の観点を含め、どのように捉えているかについてですが、雇用や飲食、物販の消費などによる地域活性化と、近隣のお住まいの方々の住環境の保全を両立していくことが重要と考えております。地域の皆様の不安や懸念が解消されるよう、事業者に対して丁寧な★★説明会の実施と、誠実な対応をするよう強く求めてまいります。

次に、西新井のまちづくりに関して積み残した課題についてお答えいたします。

まず、再開発のプランを示せるのはいつ頃かについてですが、現在、（仮称）西新井駅前ビジョンの策定に取り掛かっており、プランはその内容を反映させたものとなります。準備組合との協議は平行しつつも、まずは来年度のビジョン策定を目指してまいります。

次に、北側の旧マンション部分にどのような計画と見通しがあるかについてですが、商業施設やマンションなど様々な用途を幅広く検討しているものの、建設コストの上昇などから計画の決定に時間を要していると聞いております。西口全体の

まちづくりの進捗と整合を図るために、定期に情報交換を行っておりますが、引き続き動向を注視し、連携を密にしていまいります。

次に、補助第253号線の早期整備について、東京都とどのような協議をしてきたのか、また、何か具体的な進展があったかの御質問についてお答えいたします。

東京都は、補助253号線と環状七号線の交差点部を平面交差とする可能性や手法について協議を行っております。現在具体的な進展はございませんが、引き続き東京都と協議を行ってまいります。

私からは以上でございます。

○石鍋敏夫産業経済部長 私からは、西新井大師開創千二百年に関する一連の御質問にお答えいたします。

初めに、西新井大師開創千二百年に関連して実施するイベントについてですが、現在、近隣の商店街や町会が実行委員会を組織し、東京都と足立区の補助金を活用して、様々なイベントを企画しております。

具体的には、西新井大師商栄会を中心とした実行委員会による西新井大師開創千二百年祭が開催されます。10月3日の記念式典を皮切りに、境内や門前のあんどんによる飾り付け、スタンプラリー、だるまをテーマとしたイベント、阿波踊り、みこし巡行、謎解きイベントなどが予定されております。

また、11月3日には西新井大師北参道商店街を中心とした実行委員会による西新井大開創千二百年記念かりん祭りが開催されます。プラスバンドや太鼓、ダンスなどのステージ、千二百年記念グッズが当たる抽せん会、防災体験コーナー、カリンの無料配布などが予定されております。

次に、西新井大師周辺の商店街に対する来年度以降の支援についてですが、西新井大師は区を代表する観光資源であり、周辺商店街のにぎわいは地域経済の活性化にもつながるものと認識してお

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ります。今回のイベントを踏まえ、令和9年度以降につきましても商店街等の意向をお伺いしながら、イベントに対する補助金等により引き続き地域のにぎわい創出や商店街の活性化につながる取組を支援してまいります。

また、観光交流協会では、これまで協会ホームページやInstagram、マップ付き観光冊子「週末をおでかけ あだち」等で西新井のPRをしてまいりました。これらに加え、令和9年2月発行予定の英語版「週末おでかけ あだち」でも西新井地域を取り上げ、西新井大師をはじめとする地域の魅力を発信してまいります。

私からは以上でございます。

- 岩松朋子政策経営部長 私からは、生涯学習振興公社の今後の在り方検討における基本的な姿勢と議論の方向性についてお答えいたします。

検討に当たっては、これまでに公社が積み上げた実績や地域とのつながりを継承する視点を重視し、足立区における生涯学習の推進に支障が生じることのないよう慎重に議論を進めてまいります。

次に、あだち放課後子ども教室の今後の在り方についてお答えいたします。

放課後子ども教室は、子どもたちの安全安心な居場所であるとともに、多様な体験活動や地域の方々との交流を通じて、健全育成を支える極めて重要な事業であると認識しております。

今後も実行委員会形式での開催に加え、令和8年度から開始した外部委託による学童保育室との一体的運用により、事業を継続してまいります。

また、外部委託化を進める際には、これまでに生涯学習振興公社が培ったノウハウを事業者継承し、地域との良好な関係が損なわれることのないよう努めてまいります。

次に、公社の在り方に関する速やかな結論についてお答えいたします。

固有職員の退職動向等を踏まえ、在り方の検討スケジュールを当初の令和10年の目途から、令

和9年度中に前倒ししておりますが、現場の混乱を避け、円滑な移行と継続性を確保するため、できる限り速やかに結論をお示しできるよう努めてまいります。

私からは以上でございます。

- 絵野沢秀雄学校運営部長 私からは、開かれた学校づくり協議会とコミュニティ・スクールに関する御質問についてお答えいたします。

まず、開かれた学校づくり協議会とコミュニティ・スクールの違いですが、コミュニティ・スクールには、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、3つの権限が付与されている点が大きな違いと考えております。

1つ目は、学校運営の基本的な方針を承認する、2つ目は、学校の運営に関する事項について意見を述べるができる、3つ目は、教職員の任用に関して意見を述べるができることです。

一方、開かれた学校づくり協議会は、各協議会の要綱に基づき設置されているため、これらの権限はありません。

次に、開かれた学校づくり協議会に学校運営協議会の機能を付加した開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールを設置したことによるメリットとデメリットですが、まずメリットとして、これまでの各校の開かれた学校づくり協議会の取組を生かしつつ、更に法に定める3つの権限を活用することで、これまで以上に地域の声を反映させた特色ある学校づくりを進めていくことができる点だと認識しております。

一方、デメリットとして、会議等への参加により委員の時間的な拘束が増えることや、付与された権限を行使するといった負担感が考えられます。

次に、これまでコミュニティ・スクールが増えなかった要因ですが、それぞれの開かれた学校づくり協議会の考えを尊重していたため、負担感の多いコミュニティ・スクールへ移行したいという声が上がりがづかったと認識しております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、委員への人選が難しいという課題への対応ですが、区としましては、開かれた学校づくり協議会の役員会を学校運営協議会とすることをコミュニティ・スクールを導入していく方針としており、この方法により人選の難しさを解決したいと考えております。

次に、コミュニティ・スクールの導入率40％に向けた取組ですが、文部科学省の当該補助金の補助要件に該当するよう、区では、令和7年度末にコミュニティ・スクール導入計画を策定いたしました。この計画の下、導入率40％に向けた取組を進めてまいります。

次に、コミュニティ・スクールの導入率が40％を超えた場合の対応と、今後の開かれた学校づくり協議会の在り方について、一括でお答えいたします。

導入率が40％を超えた後については、国の動向を確認しながら、更なる導入の増加に取り組んでまいります。

また、地域の特色を生かした学校リスクづくりという観点からも、開かれた学校づくり協議会は今後も不可欠であると認識しており、今後、開かれた学校づくり協議会を基本とした開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールへの転換を図ってまいります。

以上でございます。

○伊藤のぶゆき議長 以上で質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

次回の会議は、明16日に開きます。

本日はこれにて散会します。

午後4時47分散会